

第Ⅱ部
飛躍するタイとともに
(JCC 活動史 2005 ~ 2024 年)

城西大学元副学長・教授

川辺 純子

第Ⅱ部 飛躍するタイとともに (JCC 活動史 2005 ~ 2024 年)

1. はじめに

戦後、アジアで最も早く 1954 年に設立された盤谷日本人商工会議所 (JCC) は、創立以来 70 年にわたりタイ経済社会とともに歩んできた。タイ政府の外資導入による産業政策に呼応して、日系企業がタイに進出していった。2000 年代半ばには、タイの工業化はおおむね達成された。タイの一人当たり名目 GDP は 1960 年の 90 米ドルから、JCC が創立 50 周年を迎えた 2004 年には 2,604 米ドルへと上昇した。JCC の会員も創立時の 30 社から、2004 年には 1,207 社へと実に 40 倍へと増加した。

この間、JCC はタイ政府の工業化政策に協力をすると同時に、その過程でタイ政府と日系企業の間に生じた問題を調整して、タイの工業化に貢献してきた。50 年間にわたり JCC が果たしてきた調整機能については、拙稿「盤谷日本人商工会議所 50 年の歩み (1954 年～2004 年)」で明らかにした。

2005 年、JCC は新たな半世紀に船出し、2024 年に創立 70 周年を迎える。タイを取り巻く環境は大きく変わった。1 つは、東アジア域内で東アジア生産ネットワークが進展し、グローバル・バリュー・チェーン (国際付加価値連鎖網: GVC) といった新しい国際分業が進展したことである。アジア各国は直接投資を通じて、戦略的に産業クラスターを形成して、GVC との連結を目指している。2 つは、経済連携が進みアジア自由経済圏といった共通の制度的枠組みが、構築されるようになったことである。とりわけ、東南アジアでは 2015 年にアセアン経済共同体 (AEC) が結成され、ヒト・モノ・サービス・資本を自由化することで、国際競争力の強化を目指している。3 つは、タイが抱える産業高度化の問題である。GVC との連結、アセアン経済連携の影響を受けて、タイは「タイランド 4.0」、それを実現する「EEC 政策」、さらに「バイオ・サーキュラー・グリーン (Bio-Circular-Green: BCG) 経済モデル」を打ち出して産業高度化を目指している。JCC はタイとともに、こういった環境変化から生じる課題に取り組み、新産業を育成していくことになった。

本稿では、2005年から2024年までの20年間にわたるJCCの活動を、日本・タイ・アセアンにおける大きな変化をもとに、2つのステージに分けて取り上げる。というのは、各ステージにおいては、そのターニング・ポイントとなる日本・タイ・アセアン3者間の関係の変化が、JCCの構成員ならびにその活動を大きく規定しているからである。2つのステージは、「日タイ経済連携協定（JTEPA）による日タイ経済関係の強化とJCC（2005～2015年）」、そして「アセアン経済共同体（AEC）のハブを目指すタイとJCC（2016～2024年）」である。

各ステージでは、タイ政府の発展戦略、アセアン経済連携とそれらに応じた日系企業の動き、その影響を受けたJCCの変化をJCCの組織、部会・委員会活動に焦点をあてて見ていく。こうした活動の主な情報は、JCCの機関誌である『所報』、『事業報告書』、『理事会議事録』に依拠している。

2. 日タイ経済連携協定（JTEPA）による日タイ経済関係の強化とJCC

（1）JTEPAとJCC、日本大使館、ジェトロの連携強化

2000年代に世界のFTAネットワークが拡大するなかで、日本はWTOを補完するものとしてFTAを推進する方向に政策転換した。日本はシンガポールとのFTA締結を皮切りに、メキシコ、マレーシア、フィリピン、チリに次いで、6番目にタイとの間でEPAを締結した。日タイ両国は伝統的に友好関係を維持してきた。とくに、1985年のプラザ合意以降の円高を背景に、日系企業がタイに多数進出したことで両国の経済関係は急速に緊密化した。タイは日本にとってASEANのなかで、最大の貿易相手国であり主要な投資先である。2006年現在、タイ進出日系企業は6,000社を超えていた。

一般にFTA/EPAは、交渉を経てまず大筋合意の形で妥協し、その後署名、双方議会の批准を経て発効するというプロセスを経る。日タイ経済連携協定（JTEPA）は、2002年に小泉純一郎首相が提唱する「日・アセアン包括的経済連携構想」の一環として始まった。2003年12月、小泉首相・タクシン首相会談において交渉開始に合意、2004年2月に交渉開始、2005年9月に、首脳間で大筋合意を確認した。しかし、2006年9月にタイで生じたクーデタによりタクシン政権は崩壊、その後暫定政府が成立したため締結が遅れた。最終的に2007年4月3日、東京でスラユット首相と安倍晋三首相が自由貿易協定を柱とする「日本・タイ経済連携協定」に署名し、同年11月1日に発効した。JTEPAでは、幅広い分野で包括的な経済連携が取り決められており、両国の経済関係が一層強化されることが期待された。

2007年は、「日タイ修好120周年」の年であった。JCCでは記念すべき年に締結されたEPAが、日タイ両国間の新たな礎になるとして歓迎した。坂野哲司会頭（丸紅泰国）は4月理事会で、「盤谷日本人商工会議所として、JTEPA締結を心から喜ぶたい。我々が兼ねてか

ら熱望してきたことである。日タイ両国に利益をもたらすのみならず、近隣諸国にも何らかの利益をもたらすことになると思う。(途中略) せっかく JTEPA で良い流れになっている中、逆の流れにならないよう、今後、大使館及び政府関係機関と協議の上、タイ政府と対話を続けていきたいと考える」と、JTEPA への期待を表明した。

JCC は創設以来、在タイ日本大使館、ジェトロ・バンコク事務所と連携して、在タイ日系企業が現地で抱える様々な問題を、タイ政府との間で調整してきた。しかし、これまでは JCC がタイ政府と包括的に話し合う場はなかった。JTEPA 締結は日タイ両国が協力して、包括的に課題を協議・解決していく制度的枠組みができたことを意味した。在タイ日本大使館はタイ政府との窓口、ジェトロは情報提供、そして JCC は現地日系企業の代弁機関の役割を担い、この3者の連携がこれまで以上に求められるようになった。

早速、JCC では会員企業に JTEPA に関する情報提供を行うと同時に、現状把握に努めた。編集委員会が会報誌『所報』2008年7月号、8月号、9月号に、「日本・タイ経済連携協定(JTEPA)解説」を掲載し、自由貿易の歴史、タイを巡る経済連携の動き、JTEPA の詳細を紹介して、会員に JTEPA に対する理解と協力を促した。部会・委員会でも、JTEPA をテーマとしたセミナーを開催した。たとえば、その影響を最も受ける税制委員会では、9月に「日タイ経済連携協定及びタイを巡る FTA の動きについて」と題するセミナーを開催している。

一方で、JCC は日本大使館、ジェトロ・バンコク事務所と連携して、「ビジネス環境の向上に関する小委員会」(略称: ビジネス環境小委員会)を通じて、日系企業が抱える問題を国際的約束に基づく枠組みにおいて、タイ政府に改善を求めていった。

(2) ビジネス環境小委員会を通じた陳情活動

JTEPA は日・タイハイレベル合同委員会、JTEPA 内のビジネス環境小委員会の2つの段階で協議が進められる。ビジネス環境小委員会は、民間団体が参加できる官民合同委員会である点に特徴がある。その運用にあたっては、開催地側が相手国からの要望を受け入れる形で行われる。タイ側は投資委員会(BOI)が代表を務め、日本側提案に係る関係省庁・機関が、一方、日本側は外務省、経済産業省、在タイ日本大使館、ジェトロ・バンコク事務所、JCC が参加した。

JCC、ジェトロ・バンコク、日本大使館の3者は連携して、タイ側に提出する要望事項をまとめることになったが、3者の役割関係は以下のようになっている。①JCC の投資基盤整備委員会総括兼 BOI 担当が現地日系企業の意見をまとめる。ジェトロ・バンコクは情報提供とアドバイスをする。②JCC がタイ側関係部署と事前交渉して調整する。③JCC から在タイ日本大使館に要望書を提案し、大使館で検討する。④日本大使館と BOI が最終的な議題を決定する。⑤BOI が各関係省庁に関連する議題を説明し、関係省庁会議を行う。⑥JCC 部会・委員会で資料を

作成し、ビジネス環境小委員会開催当日は部会長・委員長が BOI に説明する。⑦開催後は大使館と JCC が協働してタイ側関係部署とフォローアップを行う。

図表1 ビジネス環境小委員会（2008～2016年）

回	年	月日	開催地	議 題
1	2008	9月26日	バンコク	労働保護法、ROH、エネルギー政策、鉄鋼に関する諸問題など
2	2009	9月17日	バンコク	関税問題、TISI規制緩和、鉄鋼に関する諸問題など
3	2010	9月2日	バンコク	①マプタプット問題 ②鉄鋼の強制規格および輸入割当の拡大 ③税制改革(移転価格税制等) ④労働争議における違法な要求の対処 ⑤その他、投資環境改善に向けた要望
	2011			洪水のため延期
4	2012	9月3日	バンコク	関税問題、港湾改善、労務問題など
5	2013	11月6日	バンコク	外国人事業法における外資規制の緩和 洪水関係の対応、知的財産、税関手続き、労働政策、鉄鋼政策、 ビジネスインフラの改善など
	2014			反政府デモ発生により中止
6	2016	3月3日	バンコク	Win-Winの関係を構築する 日本側からの一方的な要望で終わらせず、タイの高度化を後押しし、 タイ側と十分に議論・すり合わせを重ね、生産性の高いものにしていく

注1：ROH（Regional Operation Headquarters：地域統括会社）。

注2：TISI（Thai Industrial Standard Institution：タイ工業規格協会）。

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号、その他資料から作成。

図表1は、ビジネス環境小委員会の活動をまとめたものである。第1回から3回は、小委員会の組織作りの時期である。第1回小委員会開催にあたって、2008年7月、タイ工業連盟（Federation of Thai Industries：FTI）とJCC投資基盤整備委員会総括兼BOI担当が、両者間で事前打合せを行うJCC/FTI委員会を立ち上げた。8月、JTEPA発効後1年を前に、JCC中小企業委員会が「JTEPA利用実態調査アンケート」を実施し、JTEPA利用在タイ日系企業の割合が比較的高いことを把握した。JCCは日本大使館およびジェトロ・バンコクと相談して、小委員会へ提出する主要議題の選定を行った。

第1回ビジネス環境小委員会開催直前の9月24日、JCC/FTI委員会が打ち合わせを行っている。この打ち合わせで、JCC側はタイ政府側に提出した要望書の内容をFTIに紹介した。それに対してFTI側はビジネス環境小委員会の詳細を全く知らず、JCC/FTI委員会をインフォーマルな会合と捉えていたようだ。

それでも、2日後の9月26日に開催された第1回ビジネス環境小委員会には、タイ側は

FTI を含む小委員会参加予定者が全員出席し、日本側が提出した議題に対する回答を用意していた。重要な議題（労働者保護法、ROH、エネルギー政策、鉄鋼に関する諸問題）については、JCC 担当委員長・部会長が直接説明した。この小委員会で解決できない事項は、11 月にバンコクで開催された JTEPA 日・タイハイレベル合同委員会で取り上げられた。

第 1 回ビジネス環境小委員会に出席した山辺福二郎会頭（泰国三菱商事）は 10 月の理事会で、「障害となるすべての問題を、官民合同の一つの議論のテーブルに載せることは大変意味のあることだと実感した」と報告、山田淳在タイ日本公使も「肝心のやり取りの中味についても JCC から全面的なサポートを頂き、日本側として官民一体の対応を確保できたと考える」と評価した。第 3 回小委員会に出席した溝ノ上純一会頭（タイ国三井物産）が、「会議は今年で 3 年目となり、両国間で「問題解決の進展を確認する場」として定着してきたように感じられた」と報告した。軌道に乗るかに思われた小委員会は、2011 年 3 月の東日本大震災、10 月から続くタイ大洪水のため、2011 年の開催は見送られた。

2 年振りに開催された第 4 回から第 5 回小委員会は、タイの政治的混乱の影響を受けて停滞した。第 5 回小委員会に出席した采野進会頭（タイ国三井物産）が、次のように報告している。「昨年の委員会後、運輸省や労働省との対話が進捗し、今回それなりの成果が見えた。一方で、税関手続きや洪水対策については、当局が委員会に出席せず、進捗が得られなかった。BOI の力だけでは限界があるため、BOI 経由でフォローアップも継続し、各関係機関と直接議論する必要がある。」2014 年は反政府デモが発生したため、ビジネス環境小委員会の開催が再び中断された。

ビジネス環境小委員会では、日本側からインフラ整備（港湾、鉄道整備）、ビザ・ワークパーミット規制の緩和、外国人事業法の規制緩和、鉄鋼関連問題、ROH 立地促進、中小企業支援対策、工業標準の円滑運用、マップット問題などに関して要望を伝えた。改善がみられたものもあったが、タイ側は日本の要望を受けつけるのみで、生産的な議論がなされなかった。

JTEPA 発効後 10 年を前に、JCC は第 6 回小委員会以降、タイの高度化を後押しして日タイ双方が「Win-Win」の関係を構築する方向性を明確にした。つまり、JCC 各部会・委員会がタイ側と十分な議論・すり合わせを重ねて、ビジネス環境小委員会を生産性の高いものにする事で、在タイ日系企業のビジネス環境の向上を図ろうとした。

(3) 在アセアン日本人商工会議所連合会結成とアセアン事務総長との対話

2005 年現在、日系企業にとってアセアンは貿易では第 1 位米国に次ぐ第 2 位、投資では第 1 位 EU、第 2 位米国に次いで第 3 位と重要なパートナーを占めた。そのアセアンは中国の台頭、FTA の拡大を背景に、2003 年 10 月に「第 2ASEAN 協和宣言」を発出して、アセアン共同

体（AC）の実現を目指した。2007年11月には、ACを構成する3本の柱のなかのアセアン経済共同体（AEC）の完成目標を2015年へと前倒した。そして、AECブループリント2015に沿って、幅広い分野で質の高い経済統合を目指した。AECは在タイ日系企業ならびにタイにとって、タイの産業高度化を促進して域内サプライチェーンを拡大するチャンスであった。だが、アセアンはいかに加盟国の統合深化の差、経済格差を解決して、AECを推進していくかといった問題を抱えていた。

アセアン加盟国とアセアン進出日系企業が協力・調整して、AECを推進する仕組みが、「在アセアン日本人商工会議所連合会」（FJCCIA：The Federation of Japanese Chambers of Commerce and Industry in ASEAN）とアセアン事務総長との対話である。在アセアン日系企業にとって投資環境改善の意見具申・ロビーイングを行う相手は、それまでは各国政府でありアセアンではなかった。FJCCIAとアセアン事務総長との対話により、アセアン加盟国と在アセアン日系企業が包括的に問題を解決する制度的枠組みができた。

JCCはFJCCIAと事務総長との対話の実現、その運営に大きな役割を果たしている。2007年秋、スリン・ピッサワン・アセアン事務総長（元タイ国外務大臣）からジェトロ・バンコクを通じ、「JCC役員と面談の場を設けて欲しい」と依頼があった。スリン事務総長、JCC三役、ジェトロ・バンコク所長との面談のなかで、スリン事務総長から「在アセアン日本企業の要望を取りまとめ、アセアン事務局に伝える場を設けて欲しい」と提案があった。スリン事務総長の提案を受けた。JCCが呼び掛けて、在アセアン日本人商工会議所が2008年6月にバンコクに集合して、スリン・アセアン事務総長との第1回対話を実現した。各国日本人商工会議所は、在アセアン日本人商工会所連合会（FJCCIA）を結成することを決定した。

JCCはアセアンの事務局が置かれているジャカルタ・ジャパクラブとともに、FJCCIAの幹事/事務局を務めている。FJCCIA加盟企業4,400社のうち、JCCが1,300社と最大の会員を抱えていた。JCCでは、投資基盤整備委員会外国投資関連担当がFJCCIAの要望素案の作成を取りまとめ、アセアン事務総長との対話を担当している。

図表2より第1回から3回までは、FJCCIAとスリン・アセアン事務総長の対話が整備される時期である。第1回対話でFJCCIA設立が決定され、第2回対話では、ブルネイを除くアセアン9カ国に存在する10日本人商工会議所（ベトナムはハノイ、ホーチミン2カ所商工会議所）からなるFJCCIAが正式に結成され、各国商工会議所が個別の要望を提出した。第3回対話で、FJCCIA統一要望書「ASEAN全体として取り組むべき課題」を提出し、地域横断的な6分野での改善を要請した。しかし、アセアン事務局はFJCCIAに対して、要望書がアセアン各国固有の問題が多く、アセアン全体として共通する課題を提出するよう変更を求めた。

アセアン事務局からの指摘を受けて、第4回から第6回対話では、FJCCIAとアセアン事務総長との対話が本格的に協議する場へ変わった。FJCCIAは優先順位をつけて要望書を提示

図表 2 FJCCIAの推移 (2008～2015年)

回	年	月日	開催地	内 容
1	2008	6月29日	バンコク	スリン・アセアン事務総長 (元タイ外務大臣) の発案で対話を開始 JCCの呼びかけで在アセアン日本人商工会議所10ヵ所がバンコクに集合、FJCCIA設立に合意
2	2009	6月29日	ジャカルタ	正式にFJCCIA設立 各国日本人商工会議所が個別の要望を提出
3	2010	7月6日	シンガポール	「アセアン全体として取り組むべき課題に関する要望書(6項目)」提出
4	2011	7月8日	クアラルンプール	2011年から2013年にかけて検討すべき優先事項 (3年間の要望書) として提示 FJCCIAとアセアン事務総長の対話に加えて 第1回FJCCIAとアセアン経済大臣会合 (AEM) との対話実施 (AEMとの対話を実施しているのはFJCCIA(日本)のみ)
5	2012	7月21日	バンコク	スリン・アセアン事務総長最後の年、5年間のレビュー
6	2013	7月12日	ハノイ	レー・ルアン・ミン・アセアン事務総長(元ベトナム外交官)との対話 優先的に取り組むべき事項を検討
7	2014	6月24日	マニラ	AEC実現の最終ステージとなる2014年から2015年の2年間を対象に、 優先的に取り組むべき事項を検討 1. 2011～2013年の要望項目のなかで引き続きフォローが必要な事項 2. 2013年対話において2014年以降の新規要望として提示した項目 3. 2014年の要望書を新たに追加する項目
8	2015	8月21日	クアラルンプール	「ポスト2015 (AEC2025) を見据えたFJCCIAの提言」 ①アセアンの取り組み評価 (過去7年間) ②2015年の新規・追加要望 ③ポスト2015要望(中・長期要望)
		8月23日	クアラルンプール	第2回FJCCIAとアセアン経済大臣 (AEM)との対話実施

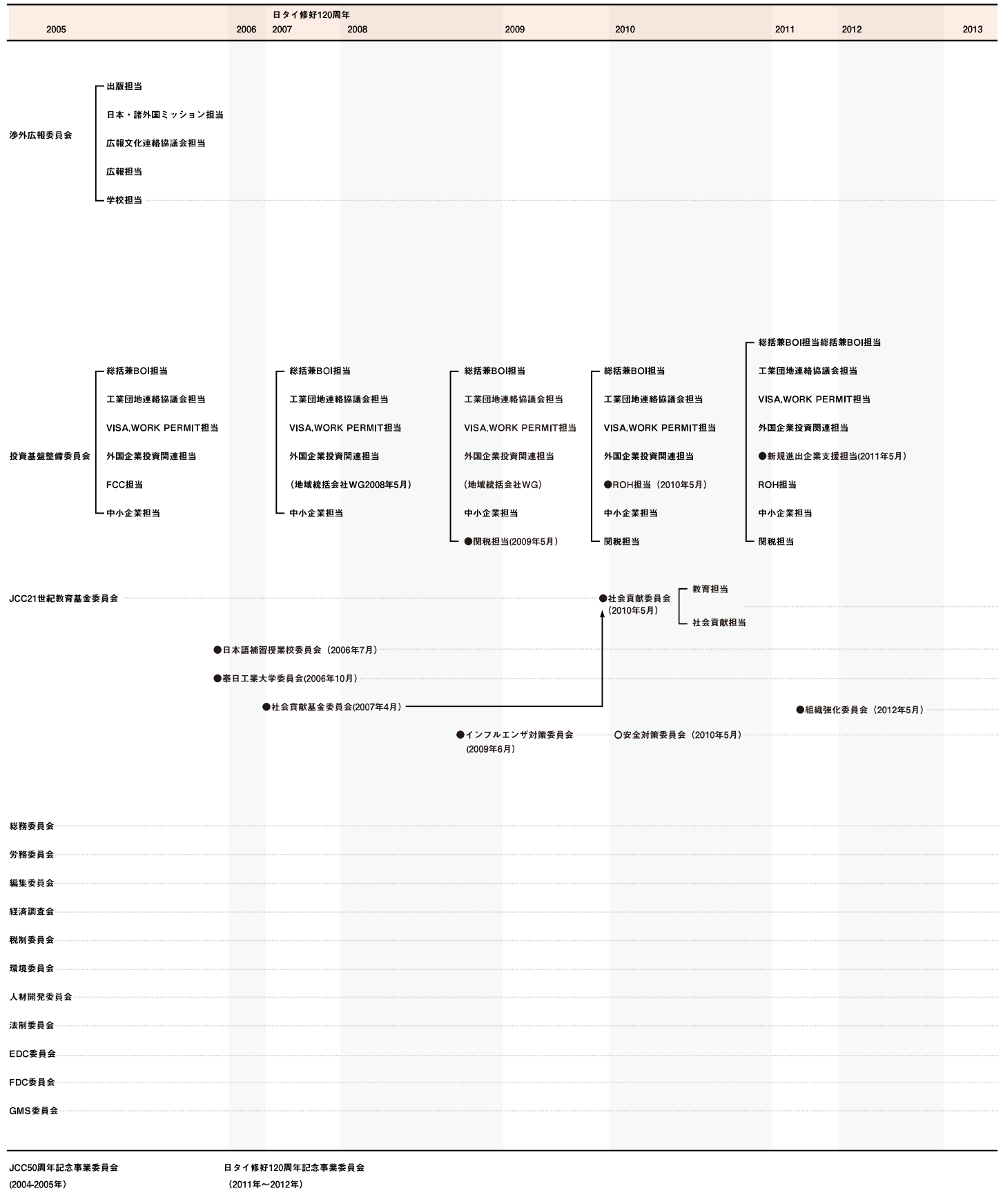
出所：『事業報告書』各年、『所報』各号およびその他資料から作成。

した。特筆すべきは、第 4 回目では、同時期にマレーシアで開催された「アセアン経済相会合 (AEM)」にFJCCIAも参加したことである。以後、FJCCIAは毎年開催されるAEMに参加し、FJCCIAとしての活動を報告することが通例となった。FJCCIAはアセアン事務総長、その上部会議体であるAEMとの直接対話を実施して、改善要望を協議・調整している。

FJCCIAとスリン事務総長との対話結果として、通関手続き、基準の標準化、メコン地域開発、情報技術協定 (ITA) 交渉といった分野などで成果が出ている。AEC 実現に向けたFJCCIAの貢献が評価され、日・アセアン経済大臣会合の共同声明において、FJCCIAとの対話について言及されている。2015年中に最優先で実施すべき506項目の統合措置のうち、458項目(90.5%)の実施が完了した。AEC2015で示された優先主要措置のうち約93%が実施され、全措置においても約80%が実施された。

2016年(第9回)以降、AECは新たな段階に入った。「AECブループリント2025」のもとで、FJCCIAとアセアン事務総長の対話が続けられている。JCCはFJCCIAの幹事・事務局として、在アセアン日系企業が抱える問題を纏めて、効率的な制度構築の実現に努めている。

図表3 (1/2) JCC委員会の推移 (2005~2023年)



注1：●新規設置、○名称変更。

注2：化学品部会、医薬・医療分解会（2015年2月）が投資基盤整備委員会、ヘルスクエア担当へ移管。

出所：『JCC事業報告書』各年『理事会議事録』各号より作成。

図表3 (2/2) JCC委員会の推移 (2005~2023年)

JCC60周年 2014	2015	2016	日タイ修好130周年 2017	2021	2022	2023	
<ul style="list-style-type: none"> 出版担当 日本・諸外国ミッション担当 広報文化連絡協議会担当 広報担当 ●泰日協会学校運営支援委員会 (2014年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 総括兼BOI担当 工業団地連絡協議会担当 外国企業投資関連担当 VISA,WORK PERMIT担当 新規進出企業支援担当 ●EEC担当(2017年5月) ●デジタル担当(2017年5月) ●ヘルスケア担当(2017年) 注2 	<ul style="list-style-type: none"> 総括兼BOI担当 工業団地連絡協議会担当 外国企業投資関連担当 VISA,WORK PERMIT担当 新規進出企業支援担当 ●EEC担当(2017年5月) ●デジタル担当(2017年5月) ●ヘルスケア担当(2017年) 注2 	<ul style="list-style-type: none"> 総括兼BOI担当 工業団地連絡協議会担当 外国企業投資関連担当 VISA,WORK PERMIT担当 新規進出企業支援担当 ●BCGビジネス担当 (2021年10月) EEC担当 (廃止・三役担当へ) デジタル担当(2021年10月情報通信部会へ移管) ヘルスケア担当(2022年ヘルスケア産業部会へ) 	<ul style="list-style-type: none"> 総括兼BOI担当 工業団地連絡協議会担当 外国企業投資関連担当 VISA,WORK PERMIT担当 新規進出企業支援担当 ●BCGビジネス担当 (2022年2月) ●ASEAN広域連携担当(2022年2月) 新規進出企業支援担当 BCGビジネス担当 	<ul style="list-style-type: none"> 広報文化連絡協議会担当 広報担当 ●投資基金担当 (2022年2月) 工業団地連絡協議会担当 ●ASEAN広域連携担当(2022年2月) 新規進出企業支援担当 BCGビジネス担当 	<ul style="list-style-type: none"> 広報渉外委員会 広報文化連絡協議会担当 広報担当 泰日協会学校運営支援委員会 投資基金担当 工業団地連絡協議会担当 ASEAN広域連携担当 BCGビジネス担当 新規進出企業支援担当 IBC委員会 中小企業支援委員会 関税委員会 社会貢献委員会 <ul style="list-style-type: none"> 教育担当 社会貢献担当 日本語補修授業校委員会 泰日工業大学委員会 組織強化委員会 安全対策委員会 総務委員会 労務委員会 編集委員会 経済調査会 税制委員会 環境委員会 人材開発委員会 法制委員会 EDC委員会 FDC委員会 GMS委員会 	
						<ul style="list-style-type: none"> 日タイ修好130周年記念事業委員会 (2016~2017年) 	<ul style="list-style-type: none"> JCC70周年記念事業委員会 (2023~2024年)

(4) JCC の組織強化と事務所移転

一般に経済団体は、共通の課題を抱える会員から構成される。これらの課題を達成するに当たり、経済団体の指揮部門が計画し、それを事務局の統一管理のもとで、会員から構成される部会・委員会など課題実施部署が、実施していくという統一組織原理を有している。こうした組織原理に沿って、JCC もタイを取り巻く環境の変化に応じて組織を整備して、問題に対応してきた（図表3）。

1つの変化が、地方支援である。JCC は2004年12月に発生したスマトラ沖大津波で大規模被害を受けたプーケット支援のため、2005年6月にプーケットで初めて地方理事会を開催した。続いて、チェンマイでの理事会を開始した。そして、JCC では「日本語補習授業校委員会」（7月）を設置して、これら2地方での日本語補習授業校支援を開始した。

2つの変化が、タイ人大学への支援である。JCC では泰日経済技術振興協会（TPA）から泰日工業大学設立支援の要請を受け、2005年9月に、「泰日工業大学委員会」を設置して、同大学が目指す日本式モノづくり人材育成への支援を開始した。

2007年は、日タイ修好120周年、JTEPAの締結、AEC達成期限の前倒し決定と、日タイ関係の節目の年であった。JCC では2007年4月の定時総会で、過去10数年据え置かれていた会費値上げ、理事数の増員を行った。JCC では一口500バーツを800バーツへと値上げした。値上げに伴う1,500万バーツ収入増の内、400万バーツを基金とする「社会貢献基金」を設置した。基金400万バーツのうち200万バーツが社会貢献に使用され、残る200万バーツを次年度以降積み立てることにした。この措置によって、社会貢献活動に必要な費用を捻出することができた。また、理事数を40名から44名へ増員し、JTEPAならびにAECに対応した。

とりわけJTEPAに対応する投資基盤整備委員会が整備された。同委員会外国企業投資関連担当のなかに、「地域統括会社ワーキンググループ」（2008年5月）、「中小企業担当」および「関税担当」（2009年5月）が新たに設置された。2010年5月に、地域統括会社ワーキンググループはROH担当に格上げされている。

2009年5月には、タイで新型インフルエンザが発生した。JCC では6月、「インフルエンザ対策委員会」（2010年5月に「安全対策委員会」へ名称変更）を設置して、広範にわたるリスク管理体制を整えた。2010年5月には、社会貢献基金委員会とJCC21世紀教育基金委員会が、新たに「社会貢献基金委員会」として一本化され、総合的な社会貢献、教育支援を行うことにした。

2010年頃には、タイは輸出主導により、2008年のリーマンショックによって引き起こされていた2009年の世界不況を乗り越えた。タイは2009年11月にワンスタート・ワンストップ・インベストメントセンター（One Start One Stop Investment Center：OSOS）を開設、2010年

11 月には ROH にかかる税制優遇措置を講じた。こうした措置などに応じて日系企業はタイ進出ブームを迎え、JCC への問い合わせが増加した。JCC では 2011 年 5 月に投資基盤整備委員会のなかに「新規進出企業支援担当」を設置し、進出日本企業を支援する体制を整えた。

ところが、2011 年後半、タイの政治社会が混乱した。7 月下旬総選挙の実施、8 月にはインラック政権が誕生した。11 月には大洪水が発生し、日系企業が入居する 7 工業団地が浸水被害を受けた。タイ政府からは法人税 30%から 23%への引き下げ、バンコク及び近郊での最低賃金 300 バーツへの引上げ措置がとられた。JCC は洪水被害に直面した会員企業を全力で支援した。タイ政府への支援要請や救済措置の提案を行いつつ、会員企業に対しては情報提供や復興ノウハウに関するセミナーを実施した。他方、こうした変化のなかで、2012 年 5 月に JCC は「組織強化委員会」を設置して、本格的に組織強化に取り掛かった。JCC はより多くの在タイ日系企業の総意として、タイ政府へ要望する必要が生じていた。そのためには、多様化する在タイ日系企業へビジネス・サポートを強化しなければならなかった。また、会員増員により JCC の財政基盤の強化も重要であった。

2014 年もタイの政治的混乱が続いた年であった。2 月実施の総選挙無効判決、5 月のクーデタ発生、戒厳令発布、9 月の軍事政権発足と政治的混乱が続くなかで、JCC は創立 60 周年を迎えた。各国政府がタイに対して厳しい措置を講じるなか、JCC は会員企業のビジネスの停滞を避けるため、暫定政府に対しても友好的な関係を維持した。この年は、タイ政府からは ROH、外国人事業法の改正、1 月施行の BOI 新投資奨励制度など様々な政策変更が出された年でもあった。これらの課題は、ビジネス環境小委員会でも毎回議題に取り上げられていた。そこで、2014 年 8 月の理事会で、投資基盤整備委員会の ROH 担当を「ROH 委員会」、中小企業担当を「中小企業委員会」、そして関税担当を「関税委員会」として独立させ、各分野で投資環境の整備を進めた。

一方、部会では 2013 年 7 月に情報部会が「情報通信部会」へと変わり、2015 年 2 月に化学品部会のなかに、新たに「医薬・医療分科会」が設置された。

事務局でも変化が見られた。事務局は契約更新を迎え、27 年間入居したアマリントワーから、2013 年 12 月オール・シーズンズ・プレイス 19 階に移転し、翌 2014 年 1 月から、60 周年を機に、新事務所で業務を開始した。

3. 会員サービス事業の展開

(1) 活発化する JCC のタイ政府要人表敬訪問

外資に依存するタイ政府は、新産業政策を推進する上で、2000年代半ばには全外資の40%を占める日本企業に対して新産業育成に必要な技術移転、人材育成などの役割を期待した。そのため、JCCでは新体制が発足すると、新三役(会頭・副会頭、会計理事、総務委員長)、専務理事、および必要に応じて部会長・委員長が同伴して、タイ政府要人を表敬訪問して直接在タイ日系企業の実態と問題を伝え、新産業政策に対する意見交換、要望活動を行ってきた。

図表4は、JCC 三役他がタイ要人と行った懇談回数をまとめたものである。2006年から2013年までは、年間十数回会談が行われている。三役は2005年、2006年と続けて、タクシン首相へ表敬訪問を行った。副首相への訪問も多い。次に工業大臣、財務大臣、労働大臣との懇談が続いている。たとえば、スイット副首相・工業大臣との懇談(2008年6月5日)では、投資政策の整備、FTAの促進、特にJTEPAの促進など経済政策に重点をおいた政策・運営を要請した。また、チャイウット工業大臣への表敬訪問(2010年6月24日)では、当時抱えていた環境汚染問題「マップタプット問題」がテーマとなり、同大臣から年内には解決する見通しであるとのコメントを得た。日系製造企業が抱える生産活動上の投資奨励法、税制、雇用問題、さらには環境汚染問題等が多かったことを反映しているといえる。

だが、2014年以降、JCC 三役によるタイ要人訪問回数が、それまでの2倍以上に急増している。2013年が16回であったのに対し、2014年35回、2015年39回の表敬訪問を行った。1つに、JCC 会員数が増加し抱える問題が増加・多様化したためである。JCC 会員数は、2012年(1,371社)、2013年(1,458社)、2014年(1,546社)、2015年(1,615社)と1年間に100社単位で急増している。2つに、JTEPAやAECを進めるためには、JCCとタイ政府との協力・調整がなくてはならなくなったためである。3つに、政治が膠着しているため、経済界の要人への表敬訪問を行っているためである。

注目されるのは、タイ側がJCCにアプローチしていることである。その代表的な例が、プラユット陸軍司令官との面談である。2014年5月にはクーデタに続く戒厳令が発布され、タイ経済社会が低迷した。2010年代にはタイの全外資の3分の1を占める日系企業の動向を、懸念したと思われる。2014年5月25日、JCC 三役がクーデタを主導したプラユット陸軍司令官からの要請を受けて面談した。JCC から在タイ日系企業の現状を説明し、①夜間の外出禁止令の早期解除、②BOI承認手続き再開の促進、③洪水対策、④AEC2015に向けた諸外国との経済連携の迅速かつ積極的な展開を要請した。

JCC とタイ要人との懇談が急増した2014年および2015年は、国家平和秩序維持評議会(NCPO)副議長・顧問とBOI長官との面談が中心となった。新たなタイ政府閣僚を表敬訪問して、在タイ日系企業の現状に対する理解と問題への対応を要望していった。BOI長官との

懇談では、JCC から日系企業景気動向調査の結果報告、新投資優遇制度の開始時期、要望事項の確認、進捗状況について意見交換を行っている。

2016 年以降になると、副首相との懇談の増加に加え、デジタル経済社会大臣、エネルギー大臣、観光スポーツ大臣など、タイの新産業担当大臣との懇談が増えているのが特徴である。JCC の政府要人訪問は、タイの産業高度化政策に呼応するものであった。

図表4 JCC三役他とタイ政府要人との懇談（2005～2016年）

年度	訪問 総回数	訪 問 先							
		首相・副首相	回	大臣他要人	回	大臣他要人	回	大臣他要人	回
2005	8	タクシン首相	1	泰日協会（TPA）会長	2				
2006	7	タクシン首相	1	財務大臣 TPA会長・新会長	2 2				
2007	10			副首相・工業大臣	6	商業大臣	2		
2008	14	サマック首相	1	副首相・工業大臣	4	労働大臣	3	副首相・財務大臣 商業大臣	2 2
2009	15	アビシット首相 & コーン財務大臣 コープサク副首相 トライロン副首相	2 1 1	通商代表	5	労働大臣	2		
2010	16	アビシット首相 トライロン副首相	1 2	工業大臣	3	財務大臣 副商務大臣 通商代表	2 2 2		
2011	12	アビシット首相	1	副首相兼商業大臣 労働大臣	3 3	工業大臣	2		
2012	15			工業大臣	3	労働大臣 交通大臣	2 2		
2013	16	インラック首相	1	BOI長官 BOT 総裁・会長	3 3	副首相兼財務大臣	2		
2014	35	ブラユットNCPO議長	1	BOI長官・長官代行	5	NCPO副議長・顧問 NESDB長官	4 4	工業大臣 財務大臣 中央銀行総裁 観光スポーツ大臣 タイ商業会議所会頭 交通大臣	2 2 2 2 2 2
2015	39	ブリディヤドーン副首相 ブラジン副首相 ソムキッド副首相	2 2 1	工業大臣 BOI長官 工業大臣	4 4 4	商業大臣	3		
2016	22	ブラジン副首相 ウィサヌ副首相 ソムキッド副首相	2 2 1	BOI長官	3	財務大臣 商業大臣 中央銀行総裁	2 2 2		

注1：JCCが首相以外は2回以上懇談したタイ要人が対象。

注2：JCC三役は会頭、副会頭、会計理事、総務委員長、専務理事。

注3：BOT（タイ中央銀行）、NCPO（国家平和秩序維持評議会）、NESDB（国家経済社会開発庁）。

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

(2) JCC 税制相談窓口の開始

在タイ日系企業にとって、税金問題は「古くて新しい問題」である。タイでは税務当局現場が広範囲に裁量権を持っていること、BOI と歳入局で税務を巡り見解が異なることなど、税制運営上タイ特有の問題を抱えていた。JCC では創立以来、税制委員会が勉強会、アンケート調査などを行い、会員企業が抱える問題を把握して、それらの改善をタイ関係当局に要望してきた。2000 年代後半には、JTEPA、AEC の進展に伴い、タイでも世界基準の税制および税務の確立・運用が求められるようになった。

JCC 税制委員会は 2009 年 9 月の理事会後、理事他 50 名が参加する「拡大税制委員会」を開催した。拡大税制委員会後に行われた意見交換では、①理事並びに税制委員会メンバー企業に、「税制・税務問題に関するアンケート」調査を行い、②日系企業が抱える税制問題の実態に基づいて、どのようにタイ当局に改善要請を行うかが協議された。

アンケート結果から、対象とした会員企業がタイの税制・税務について、共通の要望事項を持っていることが判明した。他にも多くの会員が相談・要望事項を持っている可能性もあった。そのため、2009 年 12 月の理事会で、税制委員会では、次の 2 つの対応を行った。

1 つが、タイ政府への要望書提出である。2010 年 1 月、税制委員会はタイ税制ならびにその運用において、透明性・公平性が確保されているか、国際基準に照らして妥当であるかという観点から、法人税、源泉税、輸入関税に関する 8 項目からなる税制改善要望書を提出した。

JCC からの要望を受け、タイ財務省歳入局が JCC 税制委員会でワーキンググループ (WG) を立ち上げることに合意、要望事項は今後定期的にこの WG でフォロー・議論していくこととなった。2010 年 3 月に第 1 回 WG が開催された。JCC ではこの WG がタイ政府との交渉チャネルとして機能していくことを期待した。しかし、2012 年 9 月には、「WG は、過去一回しか開催されていない」状態であり、税制委員会では歳入局に継続を要請した。その後も WG は機能していない。代わって、JCC 税制委員会と歳入局長との面談を通じて、改善要望・協議が行われている。

2 つが、税制委員会による会員企業向け「税制相談窓口」(無料) の設置である。「企業会員の税制に関する問題について解決の助言を行うとともに、タイ国税に関する問題の情報収集をはかる」ことが目的であった。図表 5 は、第 1 回 (2010 年 10 月) から第 15 回 (2014 年) までの税制相談窓口を示したものである。2010 年度は月 1 回のペースで、4 大監査法人の無償協力を得て相談会を試験的に実施した。1 回につき平均 4.5 件の相談が寄せられた。相談内容は関税、源泉税、移転価格税制などが中心であった。

図表5 税制相談窓口（2010～2016年）

年度	月	相談(件)	内容
2010	10月	6	税制相談窓口を1ヵ月に1回開始
	11月	5	
	12月	1	
2011	1月	6	
2010年度合計		18	関税6, 税還付3, 移転価格税制関係2など
	5月		2011年度から3ヵ月に1回にする 所報2011年8月号にJCC税制相談窓口の相談事案について(過去5年分)掲載
	8月		
2011年度合計		12	
2011年8月インラック新政権誕生、大洪水によりWG一時停止、継続交渉実施			
2012年度合計		7	
WG再開の意向が示されたが、再開されず			
2013年度合計		18	
	10月		「タイ税制上の改善要望事項」申し入れ 歳入局長他数名と面談実施 進捗状況をフォローするためにミーティングを2回設定したが、 いずれも反政府デモ活動による歳入局封鎖などの影響で開催が延期
2014年度合計		21	「タイ税制上の改善要望事項」申し入れ 歳入局長他数名と面談実施
2015年度合計		13	ビジネス環境小委員会では、タイ国とWin-Winとなるよう方針転換 タイ歳入局へ「タイ税制上の改善要望」を提言 2016年3月開催のビジネス環境小委員会に焦点を合わせて、2015年9月より準備開始 財務省、歳入局との事前ミーティングを行った
2016年度合計		22	「タイ税制上の改善要望事項」を申し入れた ビジネス環境小委員会に焦点を合わせて、2016年12月より準備開始 歳入局長他数名と面談実施

出所：『所報』各号、『JCC事業報告書』各年から作成。

2010年の相談実績を考慮して、2011年5月からは、相談窓口開催を3ヵ月に1回に変更した。税務委員会では2010、2011年度に出された相談事項を累計化して、『所報』2011年8月号に掲載し会員企業の参考とした。内容は質疑応答の形式で、専門家による税務実務のポイントが掲載されている。具体的には、①税務調査に関する留意点、②資産の廃棄、固定資産の帳簿記録について、③輸入関税について、④BOI企業における輸入原料の販売、⑤金型の源泉課税について、⑥ベトナム会社からの配当への課税、⑦個人所得税の還付請求・退職金についての7点であった。これらの質問から、在タイ日系企業が抱える税金問題が多様化、広域化していることが伺える。2012年からは、新規進出日系企業支援にすでにタイでの経験を有する中小企業担当から2名が参加するようになった。

2013年以降に相談件数が増加しているのは、一連の政治的混乱、2015年のAEC完成年度が近づいているためである。注目されるのは、「ビジネス環境小委員会」において、JCCがWin-Winへと方向転換したことを受けて、2015年以降から税制委員会でもタイ歳入局との面談も、Win-Win方式へ変更した。ビジネス環境小委員会での議論を焦点に、事前に歳入局と十分な議論・すり合わせを重ね、問題を解決しようとしている。

税制委員会では税制窓口相談を設置して、会員企業が抱える税務問題の実態を把握し、タイ歳入局およびビジネス環境小委員会など複数のチャネルを利用して、忍耐強く交渉を続けることで税金問題の改善に努めている。

(3)日・タイビジネス商談会

タイはAFTAや日・タイをはじめとした二国間自由貿易協定(FTA)等の取極めに伴い、東アジア経済圏における生産拠点、世界市場に向けた輸出拠点の役割を果たすようになった。BOIでも奨励対象業種を、コールセンターなどサービス業にも拡大した。2010年頃には日系企業のタイ進出ブームが到来した。日系企業は中国への一極集中リスクの分散、製造業をサポートする物流やコンサルタントなどサービス業、タイ国内消費市場を狙った外食産業、学習塾、消費者金融など多分野に進出した。

JCCでは会員数の増加に加えて業種が多様化した。2012年以降は、製造業663社に対し、非製造業708社と、非製造業が製造業を上回った。問題は日系企業によるタイ進出ブームによって、製造業、非製造業ともに競争が激化したことであった。JCCが上期・下期年2回行っている『タイ国日系企業景気動向調査』によると、経営上の問題点(4つ選択)では、常時「他社との競争激化」が上位にあがっている。2010年下期(全体72%)、2011年上期(同61%)・同下期(同66%)のいずれでも、製造業・非製造業ともに「他社との競争激化」が第1位を占めている。

競争が激化するなかで、在タイ日系企業にとっては販路拡大が大きな課題であった。そこで、JCC投資基盤整備委員会は、ビジネスパートナーを見つける場であるビジネス・マッチングを開始した。在タイ日系中小企業の取引先開拓をサポートすることが目的である。タイでは既に2003年に、旧中小企業金融公庫とタイ中小企業開発銀行(SME Bank)が、「APEC MOU(APEC域内の中小企業金融に関わる金融機関間の協力に関する覚書)」を締結して、2006年より日本企業のタイ現地法人とローカル企業との「日・タイビジネス商談会」を開催していた。JCCは、大洪水後の会員企業の復興支援の一環の意味も込めて、2012年に会員企業同士の部品や素材の調達事業を実施した。ここでは上記の日・タイ政府系金融機関が実施していた商談会と合同開催の形を取り、「日・タイビジネス商談会～優良部品・材料調達商談会～」(第5回)の名称で開催した。

この商談会の特徴は、①発注側企業（買いたい企業）が、受注側企業（売りたい企業）を訪問する「逆見本市」方式、②参加企業の希望を踏まえ、タイローカル企業との商談を設定する事前マッチング制の導入、③日系中小企業ならびに大企業も参加する、というもので、特に事前マッチング制のノウハウは JCC が持ち込んだ。

図表6 日・タイビジネス商談会～優良部品・材料調達商談会～（2012～2018年）

共催	回	年	月日	買手企業		売手企業		商談結果			
				(事前登録)				事前商談 アレンジ	当日 商談件数	内商談 成約	商談 継続
				日系 企業	タイ 企業	日系 企業	タイ 企業				
DBJ SME Bank	5	2012	2月21日	30	3	117(合計)		331	207	6	40
			洪水被害中小企業救済の目的で実施								
JCC DBJ SME Bank		2013	2月7日	90	21	111	33				
			反政府デモの影響により中止 事前登録企業に商談案件情報を提供し、直接商談できるよう取り計らった。								
	6	2013	2月12日	55	12	60		367	395		102
	7	2014	2月7日	69	21	111	33				
			反政府デモの影響により中止 事前登録企業に商談案件情報を提供し、直接商談できるよう取り計らった								
8	2014	12月11日	91	39	213(合計)		694	763	23	273	
JCC、DBJ	9	2015	12月9日	130	28	202(合計)		863	1122	2	81
BOI	10	2017	2月9日	190	106				1315	21	499

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

図表6は、日・タイビジネス商談会の推移を示したものである。第5回から6回までの2年間、JCCのビジネス商談会は試行錯誤で行われた。当初、JCCのビジネス商談会への参加は、上述の通り2011年の大洪水被災中小企業を救済する目的であった。第5回では買手企業33社が参加し、事前登録企業117社が来場した。当日のアンケートによると、商談件数207件、内商談成約6件、商談継続40件であった。これらのビジネス商談会が好評であったため、2012年度からはJCCが共催者に加わった。JCCでは日・タイビジネス商談会を、投資基盤整備委員会の直轄事業とした。

第7回以降、JCCの日タイビジネス商談会が本格化した。投資基盤委員会では、「今年は完全にビジネス拡大を目的とする」と報告している。第7回ビジネス商談会は、買手企業130社、事前登録企業213社が参加し、1社平均商談件数も5.87件と上昇した。アンケートでは商談成約23件、商談継続273社と大幅に増加した。

第9回からはタイ側共催者が、SME BankからBOIへ代わった。2015年1月より、BOIが新投資恩典制度を施行して、外資誘致を図りローカル企業を育成しようとしたためであろう。

なお、第9回から日・タイビジネス商談会は、アジア最大級のオールジャパンイベントである Japan Expo in Thailand に合わせて開催された。また、タイ FTI が尽力してタイ地場企業の参加者も増えた。

日・タイ政府系機関・JCC 共催による「日・タイビジネス商談会」は、在タイ日系企業とタイローカル企業との間を結ぶ商談の場として、現地で定着している。

なお、JCC は商談会ほどではないものの、「会員同士のネットワーキング」にも注力している。最近は、「異業種の出会いの場を創出」という視点で、複数部会による合同セミナーと交流会を活発に実施している。多種多様な業種業態の企業を会員に持つ JCC の強みを生かして、会員同士のビジネス交流拡大を支援している。

(4) 日系企業就職フェア

中進国の罫からの脱出を目指すタイは、外資とりわけ日系企業に産業高度化の役割を期待した。しかし、在タイ日系企業は産業高度化に必要な人材不足、人材採用競争といった課題を抱えた。JCC が行っている上期・下期タイ国日系企業景気動向調査でも、経営上の問題点として「過当競争」、「マネージャーの人材不足」、「ワーカー・スタッフの人材不足」、「従業員のジョブホッピング」が、常に上位を占めている。民間企業による調査「タイ人学生の人気就職ランキング」では、上位を占めたのは地場大手、米系大手企業であり、日系企業へ就職を希望する学生はごくわずかであった。日系企業にとって、エンジニアやマネージャークラスの高度人材の確保は、激化する競争のなかで必須であった。

JCC 人材開発委員会では、2012年、新たに「日系企業就職フェア」開催を始めた。この会場内には、日本の大学等が出展する「日本留学フェア」も併催された。このフェアはタイ人学生の日本留学と帰国後の日系企業就職という好循環を構築する目的で、①在タイ日系企業の人材確保を支援、②在タイ学生に日系企業を PR、③元日本留学生・タイで日本語を勉強する大学生が、日系企業へ就職・定着することを目指すことを標榜した。具体的には、会場に現地の優秀な人材を確保したい日本企業ブースを設置、日系企業で働きたい現地学生がブースを訪問し、両者の間でマッチングを行うものであった。

図表7は、日系企業就職フェア一覧である。タイでは通常大学生の就職は、2月採用が主流である。第1回および第2回日系企業就職フェアは、日本留学生フェア（日本学生支援機構・国際交流基金共催）と同時に、2月前後の3月と1月に開催された。第1回フェア後に行われた企業を対象としたアンケート結果によると、2日間の開催でブースを訪問した学生は6,000名以上にのぼり、会場内での内定者12名、見込者609名にのぼり大きな成果をあげた。

第1回フェア開催結果、多くの学生が2月以外にも常時採用の場を求めていること、日本

図表7 日系企業就職フェア（2012～2017年）

（単位：社、名）

回	年	共催	月日	場所	参加 日系企業	ブース 訪問者	採用 内定者	採用 見込者
1	2012	日本留学生フェア・JCC	3月10, 11日	クイーンシリキット コンベンションセンター	52	6,000	12	609
2	2013	日本留学生フェア・JCC	1月19, 20日	サイアムパラゴンホール	71	14,477	18(4社)	1,284
3	2013	JCC 日本企業文化セミナー開催	8月24, 25日	クイーンシリキット コンベンションセンター	46	5657	20(6社)	755 (20社)
中止	2014		1月25, 26日					
4	2015	日本留学生フェア・JCC ジャパンエキスポ	2月6-8日	サイアムパラゴンホール	58	8148	28	1,367
5	2016	日本留学生フェア・JCC ジャパンエキスポ	2月12-14日	サイアムパラゴンホール	57	12,304	100	1,514
6	2017	JCC AEC発足により卒業時期変更	6月16, 17日	クイーンシリキット コンベンションセンター	55	27,000		

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

企業がタイ人学生に知られていないことが判明した。人材開発委員会では、フェアを通じて日系企業が事業を継続させ、名実ともにタイ社会で高いプレゼンスを発揮できるよう、タイ人学生はもとよりタイ社会に対しても積極的にPRすることにした。第2回フェアでは、参加日本企業も71社に増え、1万4,000名以上がブースを訪れた。内定者18名、採用見込者は1,284名へと増加した。

第3回から、JCCは2月の定例フェアに加えて、単独で8月にも日系企業就職フェアを開催した。8月開催は就職先を探したい新卒生や転職希望者のために、通常の2月大規模就職フェアを補完するものである。8月のフェアでは、タイ国元日本留学生協会(OJSAT)と協働して、「日本の企業文化とビジネスマナー」の特別講演会を開催した。第3回フェアには、日系企業46社が参加し、訪問者約5,600名がブースを訪問した。採用内定者20名、見込者755名の成果を得た。第3回以降も、JCCの就職フェアでは日本企業文化セミナーが同時開催されている。2014年1月のメインとなる大規模就職フェアは、反政府運動によるバンコク地域の治安悪化を考慮して中止となった。

第4回、第5回就職フェアは、Japan Expo Thailandとの共催として開催された。Japan Expoは日本文化の総合博覧会といわれ、ヨーロッパでは2000年にパリ、アジアでは2014年にバンコクでそれぞれ第1回目が開催されていた。Japan Expo Thailandと抱き合わせることで、より多くの求職者を集めることができた。第5回フェアでは、約1万2,000名がブースを訪問、内定者も100名を超えた。

しかし、第6回目(2017年6月)以降は、JCCは単独で6月に就職フェアを展開した。その理由は、AEC発足により大学のアカデミック・カレンダーが変更され、大学の卒業時期が従来の2月から6月になったためである。日系企業55社が出展し、約2万7,000名がブー

スを訪問した。会員企業に対するアンケート調査では、学生が就職活動を開始する6月が良いとの結果が得られた。単独開催については、「来場者がほぼ求職者で、非常に熱心な学生が多かった」などの評価を得た。

このように、JCC では共同共催による「日系企業就職フェア」から、単独で就職フェアを開催するまでになった。在タイ日系企業の人材確保、日本企業のPR、日系企業への就職が拡大・定着するよう力を入れている。

4. 日タイのきずなを深める JCC の社会貢献活動

(1) 泰日協会学校、日本語補習授業校支援

日系企業の海外進出に伴い、駐在員子女教育のために日本人学校、日本語補習授業校、私立在外教育施設と呼ばれる在外教育施設が、世界各地に設置されている。かつて、タイでは日本文部省（現文部科学省）から認定を受けたバンコク日本人学校（1956年設立、1974年に「泰日協会学校」へ改名）の他、プーケット、チェンマイ、シラチャ・パタヤに3つの日本語補習授業校があった。これらの学校のなかで、JCC 渉外広報委員会学校担当委員会が、泰日協会学校運営委員としてバンコク日本人学校に対して施設・運営面で支援活動を行ってきた。だが、3つの日本語補習授業校と具体的な協力関係はなかった。

日本語補習授業校支援の契機となったのが、2004年12月に発生したスマトラ沖津波であった。JCC では甚大な被害を受けたプーケット支援に、義援金約25億バーツ（JCC+会員企業からの寄付）をタイ赤十字に寄付した。また2005年6月、初めてプーケットで地方理事会を開催した。理事会後のプーケット日本人会長との懇談のなかで、日本語補習授業校への支援を要請された。JCC では新たに「日本語補習授業校支援委員会」（2005年7月）を設置して、プーケットのみならずチェンマイの2補習授業校への支援を検討した。タイの地方へ進出する日系企業が増加し地方支援が必要になったこと、日本語補習校が日本人学校（泰日協会学校）へ昇格すると、JCC が学校運営に携わることになるとの判断であった。日本人学校の昇格が決定していたために辞退したシラチャ・パタヤ校に対しては、日本人学校支援を行った。実際に、シラチャ・パタヤの補習授業校は昇格を果たし、現在、「泰日協会学校シラチャ校」として在タイ駐在員の子女教育を提供している。

プーケットはタイ南部のアンダマン海に面する、タイ最大の島で世界有数のリゾート地である。プーケット日本語補習校は1998年にプーケット日本人会有志により設立、2000年2月に文部省より補習授業校認可を受け補助金が出るようになった。北部タイにあるチェンマイは、タイ第2の都市である。チェンマイ日本語補習校は1997年3月、チェンマイ日本人会企業協賛会の協力で設立された。JCC 日本語補習授業校委員会では、これらの学校に対する金銭的支援と同

時に、年 1 回委員がこれらの学校に出向いて、学校側と面談を行い必要な支援策を検討している。

図表 8 は、JCC のプーケット校ならびにチェンマイ校に対する支援活動を示したものである。支援開始時の 2005 年から 2007 年の 3 年間は、プーケット校に毎年 30 万パーツ、チェンマイ校には 35 万、5 万、20 万パーツが支給されている。この 2 校に対する JCC の支援は、ハード面（備品等購入費用）から始まった。たとえば、最も過酷な教育環境にあるプーケット校には、クーラー、アルミサッシの間仕切りなど。一方、基本的な施設が整っているチェンマイ校に対しては、インターネット関連、学習机等の寄付を行った。

2007 年以降は、泰日協会学校バンコク校、同校シラチャ校から補習授業校に毎年巡回指導員の派遣など、ソフト面での支援を追加している。

一方で、シラチャ・パタヤ日本語補習授業校（以下、シラチャ校）に対しては、日本人学校開設支援を行った。バンコクから南部にあるシラチャ・パタヤ地区は、「リトル・ジャパン」といわれ、バンコクに次いで日本人が多く住んでいる。同地区の国際貿易港レムチャバン港（1991 年開港）周辺に大型工業団地が開発され、三菱自動車、マツダ、いすゞならびに自動車関連日系企業などが多く進出している。シラチャ校は 2001 年 4 月に、チョンブリ・ラヨーン県の連絡会（現チョンブリ・ラヨーン日本人会：CRJA）を母体に設立、2002 年に補習授業校として文部科学省の認可が下りている。

JCC ではシラチャ校の校舎建設費用の一部を支援した。CRJA から一部資金支援の要請を受けた JCC では、2008 年 7 月の理事会において、21 世紀教育基金から 4,000 万パーツを寄付することを決定した。園田光宏自動車部会長兼 21 世紀教育基金委員長（タイ国トヨタ）が寄付をする理由を、「シラチャ地域が日系企業の生活基盤として重要になる、21 世紀教育基金の趣旨はタイにおける日本人・タイ人を含めた次世代人材教育に対する貢献と捉える」と述べ、会員企業の理解と協力を求めた。

図表8 日本語補習授業校支援（2005～2015年）

(単位：万パーツ)

年	JCC支援額	
	プーケット校	チェンマイ校
2005	●プーケット理事会開始	
	30	35
	備品購入費用支援	
2006	30	5
	備品購入費用支援	
	●チェンマイ理事会開始	
2007	40万パーツ相当	20
	備品購入費用支援	
	バンコク校への講師派遣 中古スクールバス	
2008	10	20
	バンコク校への講師派遣	
2009	10	20
		バンコク校への講師派遣
2010	10	20
ソフト面でのバンコク校からの巡回支援		
2011	10	20
2012	10	20
2013	10	20
2014	10	20
2015	10	20
	シラチャ校から教員 巡回指導年2回	バンコク校から教員 巡回指導年2回

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

2008年12月、シラチャ校は日本の文科省より在外教育施設として認可取得、2009年1月、タイ文部省の認可を取得した。4月、91名の児童を迎え、泰日協会学校バンコク校の姉妹校として泰日協会学校シラチャ校が開校された。6月には、シリントーン王女臨席のもと、開校記念式典が行われた。泰日協会学校理事会が、バンコクならびにシラチャ両校を一体運営している。JCCでは渉外広報委員会学校担当(2014年2月に泰日協会学校運営支援委員会へ改名)が、バンコクならびにシラチャ両校への支援を担当している。

このようにJCCでは、プーケット、チェンマイ補習授業校支援、泰日協会学校の建設資金支援を通じて、将来の日タイ架け橋となる人材育成を支援している。

(2) 泰日工業大学支援

泰日工業大学(英語名 Thai-Nichi Institute of Technology:TNI、タイ語名サターバン・テクノロジー・タイ・ジープン)は、実習に重点を置いた「日本式ものづくり」大学として、2007年6月に海外で初めて設立された。泰日経済技術振興協会(TPA)が、タイ産業界が抱えるエンジニア不足問題を解決するために設立した。TPAは1973年に日本留学経験者であるタイ人の有識者が中心となって、タイ日友好促進とタイ産業界の人材育成を目的に設立された公益団体である。

TPAから協力要請を受けたJCCでは、「泰日工業大学委員会」(2005年9月)を設置して継続的な支援を開始した。2007年はプミポン国王在位60周年にあたり、JCCでは記念すべき年に開校予定の泰日工業大学を支援することで、タイ社会に貢献できると判断した。JCC泰日工業大学委員会とTPA大学設立委員会が、大学設立、運営などを検討した。

2005年10月、TPA/JCC/ジェトロ共同で「泰日工業大学の建設に関するアンケート調査」(2005年12月20日～2006年1月25日)を実施し、会員の意見を聴取した。アンケート結果から、製造業・非製造業会員ともに、TNIの設立とその教育を通して、日系企業が必要とする高い技術力を持ち、即戦力となる人材を安定的に供給されることを期待していることが判明した。会員企業からTNI支援に対する理解を得た。

JCCのTNI支援の柱となるのが、奨学金寄与である。TPAから「工業大学奨学金制度の創設協力」の要請を受けて、佐々木良一泰日工業大学委員長(タイ国トヨタ)が2006年4月の理事会において、次のように会員企業に協力を呼び掛けた。「奨学金制度創設の趣旨は、日系企業を中心とする社会に寄与できる、優秀な学生を育て輩出することにある。色々議論したが、2006年度から毎年800万パーツの拠出を考えたい。」800万パーツのうち、JCC21世紀教育基金から100万パーツを拠出、残る700万パーツの募金を会員企業に協力を求めた。特にTNIが目指す人材が必要となる部会・委員会(自

動車部会、電気部会、通信部会、人材開発委員会)などに、受益者としての配慮を求めた。

泰日工業大学は2007年6月2日に簡単な入学式を挙行し、8月2日にはシリントーン王女臨席のもと、盛大な開校式を開催した。開校式に出席した園田会頭が、年間800万パーツの奨学金と実習用機材、パソコン、事務用品等500万パーツ相当を寄贈した。2007年の開校時には、工学部・自動車工学コース77名、情報学部・情報技術学コース89名、経営学部工業経営学コー

図表9 泰日工業大学支援 (2007～2016年)

(単位：百万パーツ)

年度	JCC21世紀 教育基金	JCC会員 企業寄付	合計	支援、支援継続理由
2007	100	700	800	卒業生が出るまで4年間は継続支援する
2008	100	700	800	
2009	100	700	800	
2010	100	700	800	
	第1回奨学金見直し			卒業生が出ていないため2年支援を延長、TNI評価基準を設定 400万パーツの約束、目標650万パーツを2年間続ける
2011	100	550	650	
2012	50	600	650	
	第2回奨学金見直し			方針転換、JCC会員企業に役に立つ人材育成 目標金額は設定せず各企業の判断で募金、JCCから協力依頼レターを出す TNI評価基準を満たしている
2013	50			
2014	50			
	第3回奨学金見直し			日本のものづくり教育、日泰親善向上に努めている 継続そのものを検討する
2015	50			
2016	50			
	第4回奨学金見直し			50万パーツ支援は継続するが、JCC会員企業への奨学金募集協力依頼 レターは取りやめ、TNIが協力依頼を実施する

出所：『所報』各号、『JCC事業報告書』各年から作成。

ス93名、同ビジネス・工業経営学(社会人用)37名、大学院・工業経営学コース137名、合計433名でスタートした。

JCCはTNI設立後、継続して奨学金を寄付している(図表9)。設立2007年から2010年までは、当初の約束通り800万パーツ(JCC100万パーツ拠出)をTNI奨学金制度に寄付し、以後は適宜、奨学金制度の見直しを行った。2010年度の見直しでは、まだ卒業生が出ていないことから、400万パーツ(2011年100万パーツ、2012年50万パーツ拠出)の支援を継

続することにした。ただし、会員企業に目標金額 650 万パーツの募集協力を要請した。というのは、JCC が 650 万パーツの支援をしない場合、TNI 単独で必要奨学金額 912 万パーツを集めるのが困難であったためである。

2011 年度は、奨学金の拠出が卒業生が出るまでの期間、学校運営の支援を行うために実施するという趣旨に照らし、一旦奨学金提供を終了した。しかしながら、TNI 側から再度、JCC に対して奨学金提供の依頼があった。これを受けて 2013 年度、JCC は TNI の定量面および定性面で評価基準を設定し、基準を満たせば支援を継続することにした。定量面では、①卒業生を日系企業、および日系企業を主な顧客とするタイ企業に就職させるように努力する。②同大学主催のジョブフェアへの参加企業の 80%以上を日系企業とする。③日系企業向けの就職説明会を複数回開催する。定性面では、①学生の英語・日本語の能力試験で一定基準以上の合格者を出す、②日系企業への就職指導、③JCC 主催の就職フェアや人材育成プログラムへ協力する、というものである。社会貢献的要素よりも JCC 会員企業に役に立つ人材を育成するかに、支援の方針転換を行った。また JCC は広報面での協力はするが、募集目標は設定せず各企業の判断で募金することにした。以後、評価基準結果に照らして、JCC から 50 万パーツを拠出し、目標額を決めず会員企業からも募金を集め、TNI 奨学金支援を継続した。また 2016 年には、支援継続そのものを検討した。その結果、設立 10 年経過の 2017 年以降、JCC から 50 万パーツ支援を行う。だが、JCC 会員企業への奨学金募集協力依頼のレターを出すことを取りやめ、TNI が独自で協力依頼を行うことにした。

2024 年現在、JCC の TNI への奨学金支援は総額で 850 万パーツにのぼる。なお、JCC は泰日工業大学委員会の運営委員として、大学教育・運営の支援を行っている。会員企業は毎年、TNI 学生のインターンシップの受入を行い、OJT による日本型ものづくり教育に貢献している。JCC はタイ人の大学である TNI 支援を行い、日系企業が求める人材育成を支援してタイの産業高度化に協力してきた。

(3) タイ高専への支援

2016 年 12 月、菅義偉官房長官とソムキット副首相の間で「日タイ産業人材育成協力イニシアティブ」が締結された。そこには、「プラクティカル・エンジニア及びイノベーション・エンジニアの育成」を行う円借款プロジェクトであること、高専機構のリエゾンオフィスタイ教育省内に設置する」ことが明記された。

2018 年 5 月、様々な調整を経てタイ教育省職業教育局が所管するテクニカル・カレッジ 2 校に前身となる「高専コース」を開設、スラナリー校とチョンブリ校に 20 名ずつ、計 40 名が入学した。

2018 年 8 月、丹羽秀樹文部科学副大臣とティラキアット教育大臣は、タイ高専の設置と留学

生交流について合意し、覚書に署名した。さらには、2018年10月、安倍首相とプラユット首相がタイ高専の早期設置への期待を示す内容を含む共同声明を発表した。

タイ高専としては、円借款によるプロジェクト、KOSEN-KMITL が1校目として開校した。また2020年5月には、2校目として KOSEN-KMUTT が開校した。

KOSEN-KMITL では、メカトロニクス工学科を皮切りに、コンピュータ工学科、電気・電子工学学科の3学科が設置されている。KOSEN-KMUTT においては、オートメーション工学科、バイオ工学科、スマートアグリ工学科（仮称、2025年度開講予定）の3学科が設置されている。最初の学科は24名でスタートした。

JCC は、タイ高専の支援について、高等教育省と日本大使館等で構成される「ステアリングコミッティ」に会頭が出席し、タイにおける高度人材の育成について、民間企業の立場から意見を述べている。また、タイ高専が学生向けに実施する様々なイベントについても、教育担当委員長や専務理事が参加し、学生に対してメッセージを発してきた。2024年3月には第1期生が卒業し、多くの日系企業への就職している。

(4) タイ人簿記試験の拡大

JCC 人材開発委員会では、1999年3月から「タイ人経理担当者向け簿記試験」を実施して、一歩踏み込んだタイ人の人材育成の一助を担ってきた。JCC 主催 FTI 共催で始まった初級簿記試験（日商簿記3級と4級の中間レベル）も、第5回試験（2003年）からは、FTI 主催 JCC 共催で試験を実施できるまでになった。

ところが、FTI 主催へ移行後の第6回目（2004年）以降、様々な問題が生じたため、人材開発委員会ではそれらに対応していった（図表10）。第6回目簿記試験では、受験者数が118名へと激減するといった問題が生じた。第1回目が1,000名であったから、ほぼ10分の1にまで減少したことになる。受験者数減少を重視した人材開発委員会では、2005年3月に「アンケート」を実施して、簿記試験の意義を再度問い直した。半数以上の企業が簿記試験を知らない、試験の内容がわからないなどと回答した。調査結果を受けて、委員会では、①広報活動の強化、②タイ商務省が企業のブックキーパーに求めている CPD コースに、簿記試験事前コースの研修を加えてもらうよう MOC、FTI に交渉を依頼した。CPD コースは2004年8月からタイ商務省が、各社のブックキーパーに「3年間で計27時間以上の研修」を受けることを義務づけていた。

JCC と FTI が協議した結果、2006年からは中級簿記試験の導入、初級簿記試験事前研修5日間コース、中級コース7日間コースを設けて、問題に対応することとした。2006年から「JCC が設置している研修コースのうち、中級コースを受けたものは、CPD の一部を受けたものとみなす」とタイ国商務省の認可を受けた。第6回簿記試験からは、JCC・FTI、タイ国商

図表10 簿記試験の拡大（1999～2015年）

年度	回	初級簿記 受験者数	回	中級簿記 受験者数	回	工業簿記 受験者数	備考
1999	1	1000					JCC主催・FTI共催 FTI主催・JCC共催 2005年3月アンケート実施 FTI/JCC共催/チートウパ ^ン 商業大学協賛
2000	2	800					
2001	3	800					
2002	4	680					
2003	5	420					
2004	6	118					
2005	7	325					
2006	8	277	1	*173			
2007	9	168	2	*152	1	69	
2008	10	187	3	*122	2	39	
2009	11		4		3		
2010	12	120	5	*79	4	53	
2011	10月実施の予定で募集を行ったが、洪水のため開催を見送った						
2012	13	140	6	*78	5	45	
2013	14	176	7	*80	6	37	
2014	15		8		7		
2015	16		9		8		

注：*CPD（能力開発制度）コースを33時間受講したものとみなす。

務省の共催になった。

こうして、人材開発委員会では新たに中級簿記試験、事前研修コース設置、CPDの運用と支援活動を活発化させると同時に、広報活動を強化した。2006年10月号『所報』に、タイ人簿記実務者向けの「初級・中級簿記検定のご案内」を7ページにわたり掲載した。そして、検定試験応募方法、簿記実務者研修コースの開催内容などを掲示して受験を促した。2007年4月号『所報』では、「第8回（2006年11月）初級商業簿記検定結果報告書」、続いて『所報』同年5月号で「2006年第1回中級商業簿記検定結果報告書」と試験結果を詳細に報告した。

新たに導入した中級簿記試験導入ではあったが、新たな問題が生じた。初級簿記試験の合格率が60%であったのに対し、中級簿記試験は同10%を切る低率であった。人材開発委員会ではFTIと協議のうえ、専門家を招集して簿記試験、同事前研修コースの内容を見直した。2007年からは、初期簿記試験が浸透したこと、工業簿記のできる人材が求められていることから、初級工業試験および事前研修コースを導入した。2011年は例年通り10月に試験を実

施する予定であったが、洪水のため開催を見送った。2012年以降は、初級簿記、中級簿記、工業簿記の3試験ならびに事前研修が軌道に乗った。

JCC 人材開発委員会では、簿記・工業簿記試験を実施して、自前でタイ人簿記能力を向上させるため資格試験制度を導入した。JCC は OJT を通じて FTI に簿記資格試験制度を実施するために必要なノウハウを移転してきた。さらには、タイ国商務省と協力して、継続的にタイ人の簿記能力の向上に努めているのである。

(5) 北部タイ日本語・日本研究支援事業

アセアン経済連携の進展に伴い、タイならびに日系企業は中国南部、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ベトナム 6カ国にまたがる大メコン圏（Greater Mekong Subregion : GMS）へ、事業を拡大するようになった。JCC 部会・理事会でも、GMS を視察して現地情報収集あるいは現地商工会議所などと意見交換を重ねている。とりわけ、在タイ日系企業にとって、タイ北部地域が GMS の拠点として重要な役割を果たした。

しかし、タイ北部地域は政治的・文化的にも多様で、国家間の紛争を解決するための権力も、明確なルールも存在しない。急激な交流の増加は、チャンスと同時に混乱や軋轢を引き起こすことが予想された。そこで、将来性と共に不安的な要素を含んだこの地域で事業を展開していくために、日本への理解を深め、当該地域に生きる人々と良好な関係を保っていくことが不可欠であった。

21世紀教育基金委員会が新たな事業として、「北部タイ日本語日本研究大学コンソーシアム」支援を開始した。これまでJCCでは、個別団体組織を対象とした人材育成支援を展開してきた。このコンソーシアム支援は、複数の組織からなる集合体を対象とした人材育成支援である点の特徴である。複数地域にまたがる複数組織を統一して支援することで、現場の声を吸い上げ、効果的に支援することができるといえる。

2008年9月の理事会で、21世紀教育基金委員会は北部タイ日本語教育支援を検討すると報告した。北部タイを選んだのは、GMSの重要性に加えてチェンマイ大学が2008年3月に、日本政府からの草の根無償資金協力を受け日本研究センターを開設していたからであろう。2008年11月、チェンマイ大学人文学部日本研究センターの開所式に、山辺福二郎会頭（泰国三菱商事）が出席し、「北部タイはもともとGMS各国と接し、文化交流が盛んなところ。この地に日本研究センターが開設されることは大変意義がある。JCCとしてもこのセンターを核とした地域の日本研究、日本語学習を支援していきたい」と述べた。

JCC21世紀教育基金委員会でも、2008年11月に3回にわたりチェンマイでの現地調査を行った。チェンマイ地域では、元々、北部タイ日本語教師の会が「日本語コンソーシアム」作りを進めていた。しかし、建設途上であったため、JCCはコンソーシアム関係者委員会（チェンマイ日

本総領事館、北部タイ日系企業協議会、国際交流基金、JCC)を設置して、コンソーシアム形成を支援した。JCCが支援することで設立がより具体化し実現したといわれる。

2009年7月には、北部タイで日本語学科、日本研究科をもつ9大学からなる「北部タイ日本語日本研究大学コンソーシアム」が発足した。JCCではコンソーシアムに対して、2009年度に150万バーツの予算を計上して、試験的に次の支援を開始した。①日本短期留学奨学金（各大学2枠、2万バーツ）、②優秀学生奨学金（各大学学生100人に対し1枠、2万バーツ）、大学院奨学金（ナレースワン大学院生に2枠、3万バーツ）の支援を行った。学生の奨学金以外に、③各大学に日本語日本研究促進事業支援（2011年から原則としてコンソーシアム加盟大学が共同で参加できる事業のみ）を行った。

2010年から本格的な支援が始まった。上記支援に加えて、2012年からは参加学生に対して、「JCCによる日本セミナー・パネルディスカッション」を開始した。「日本企業で働くこととは」をテーマに、日本企業の具体的な事例をもとに、日本企業・文化理解に努めている。毎年11月には、JCC役員・委員がチェンマイで、奨学金授与式を行っている。

JCCが新たな試みとして始めた「北部タイ日本語日本研究大学コンソーシアム」支援をきっかけに、北部タイ地域全体で大学相互が情報交換を行い、日本研究を推進する体制づくりが進められるようになった。また、従来のような個別学生への奨学金支援とは異なり、「日本語教員のレベルの引き上げによる日本語教育のレベルアップ」も目的にしている。JCCはこうした支援を通じて、北部タイにおける日本企業・日本文化に対する理解を深めようとしている。

5. アセアン経済共同体 (AEC) のハブを目指すタイと JCC

(1) 新たなタイの経済戦略と JCC の新産業育成支援

AEC2015に続くAEC2025のもとで、タイはアセアン各国と協力して一層の域内経済連携を図ると同時に、産業を高度化して域内での競争力を強化した。タイは中所得国の罅からの回避、急激に進む少子高齢化へ対応するために、2017年6月に発布された新憲法に基づき、「20ヵ年国家開発戦略」（2017～2036年）を打ち出した。その中核となる政策が、「タイランド4.0」構想で、農業中心の1.0、軽工業中心の2.0、重工業中心の3.0に続く成長戦略である。

タイランド4.0構想で計画された10新産業育成は、「東部経済回廊」（EEC）で実現される。EECはバンコク南部の3県（チョンブリ県、チャチュンサオ県、ラヨン県）における官民による大規模産業開発計画である。タイ政府は情報通信技術省（MICT）を改組しデジタル経済社会省（MDES）の新設、ソフトウェア産業振興庁（SIPA）をデジタル経済推進庁（DEPA）へと名称変更し、対応関係省庁の整備を整えた。

一方、タイ政府は肝心の人口知能（AI）や IoT などのデジタル技術を、外国企業に期待し、一連の優遇措置を講じた。在タイ日系企業は、2 つの分野でデジタル化推進の役割を担った。1 つは、日系企業が影響力を持つ既存の自動車、電気機械分野での、「モノづくりのデジタルシフト」である。2 つが、「スタートアップ企業（中小企業）」によるデジタル化の推進である。

JCC では、タイランド 4.0 への対応のため組織体制の見直しを行った（図表 3）。2017 年 4 月の総会において、定款の一部を変更して理事定数を 44 名から 47 名へ増員した。続く 5 月の理事会では、投資基盤整備委員会のなかに、①EEC 担当、②デジタル担当、③ヘルスケア担当を設置した。3 担当委員会は、在タイ日系企業の要望をタイ政府に伝え、事業環境を整える。6 月の理事会では、化学品部会医薬・医療分科会（2015 年 4 月から約 2 年間活動）は、投資基盤整備委員会のなかに設置されたヘルスケア担当が今後の活動を引き継ぐことになった。

JCC では財政面での整備を行った。2015 年 4 月の理事会で、現行の 1 口 800 パーツ、最大 10 口の上限を事実上撤廃した。会費収入の増額を図り、泰日協会学校の新校舎新設への寄付資金を確保するためであった。

さらに、事務局機能が強化された。2016 年 4 月現在、JCC 会員数は 1,707 社で、製造業 777 社、商業・貿易 358 社、非製造業 930 社と非製造業が製造業を上回り、会員企業が抱える課題も多様化・細分化した。そのため、2016 年 4 月に、それまでの事務局長 1 名体制から、会頭を補佐する専務理事を 2000 年以來 16 年ぶりに設置して 1 名を増員、専務理事 1 名・事務局長 1 名体制に変更した。

2020 年、タイ政府および JCC は新型コロナウイルスへの対応を求められた。タイは 2020 年 12 月、「国家戦略に基づいたコロナ影響による特別計画（2021～2022 年）を打ち出した。そして、前国王である Rama 9 世の「足るを知る経済」の哲学が色濃く反映されている「BCG 経済モデル」の推進を掲げ、優遇措置なども順次発表した。BCG はタイランド 4.0 で推進すべき 10 分野のうち、「農業と食品」、「ヘルスケアと医療サービス」、「バイオエネルギーとバイオケミカル」、そして「観光と創造経済」の 4 産業分野において、タイの強みを生かしながら産業高度化と環境対応を実現するというものである。

JCC では、2021 年 10 月、投資基盤整備委員会のなかに「BCG ビジネス担当」を設置した。主な活動は、①他団体との協働体制の構築、②タイ政府への政策提言活動、③BCG ビジネスに関する会員企業への情報提供・共有することである。

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行を経て、JCC では 2022 年 3 月の理事会において、ポストコロナを見据えて次のような体制を整えた（図表 3）。1 つは、渉外・広報委員会の整備である。同委員会の出版担当を廃止し、出版物は出版元の所管委員会が運用を管理することにした。2011 年当時 22 種類あった出版物が、3 種類（会員名簿、経済概況、賃金労務実態調査報告書）に激減していた。同委員会の日本・諸外国ミッション

担当を廃止し、三役ならびに当該委員会が視察団などのブリーフィングや交流会などに対応することになった。

2つに、投資基盤整備委員会を、次のように大幅に改編した。①総括兼 BOI 担当を廃止し、委員会全体に統括機能を移管し、「投資環境」全般を扱う担当とする。②外国企業投資関連担当を、「アセアン広域連携担当」へ名称変更し、FJCCIA 活動への対応を行う。③ビザ・ワークパミット担当を廃止し、労務委員会に移管する。④新規進出企業支援担当の委員長を、三役から選ぶ。⑤EEC 担当を三役会に移管する。⑥デジタル担当を情報通信部会に移管し、より幅広い会員企業が参加できる部会にする。⑦ヘルスケア担当を、業種横断型のヘルスケア産業部会とする。⑧組織強化委員会の委員長を三役から選ぶ。

その結果、2023 年現在、JCC の組織は 22 委員会（経済調査会を含む）および JCC70 周年記念事業委員会の 23 委員会、16 部会の編成となった。

(2) ネットワーキング事業強化

タイランド 4.0 ならびに EEC 政策では、タイは世界的なデジタル、医療機器製造などのハブを目指している。こうしたタイの産業育成政策に沿って、これらの分野に進出する日系企業が増加した。労働集約分野で競争力を持たなくなったタイにおいて、JCC にとっても新産業分野の育成、これらの分野の日系企業に対するサービスが重要になった。

在タイ日系企業では新規顧客開拓のニーズが高まった。そこで、JCC では様々な分野の企業、政府、関係機関などが集まり、異業種間の企業同士の交流、商談などを行うネットワーキング・ビジネスマッチング事業（異業種交流会）を強化した。

ここで、JCC 投資基盤整備委員会のデジタル担当、ヘルスケア担当、そして EEC 担当のネットワーキング活動を見てみよう。

①投資基盤整備委員会デジタル担当：

デジタル担当は、デジタル化関連の諸施策に関する情報収集、問題点の整理、要望活動、会員への情報提供を行う目的で設置された。デジタル担当は情報通信部会と共催運営を行っている。ネットワーキング活動として注目されるのが、「デジタル・タイランド・ビッグバン」への参加である。ビッグバンは、タイ国デジタル経済社会省および傘下のデジタル経済推進機構が主催、年に1度開催される東南アジア最大級の ICT イベントである。

情報通信部会ならびにデジタル担当は、日本大使館、日本政府の支援を得て、2017 年から 2019 年まで、「デジタル・タイランド・ビッグバン」へ参加した（図表 11）。このイベントには、タイ政府要人や企業関係者が多く来場する。アジア地域への ICT 国際展開における重要な拠点であるタイに対し、JCC 会員企業がビッグバンに参加して日本最先端の ICT 技術・サービス

をアピールするまたとない機会となっている。

JCC では日本の総務省が主催する「ジャパン・パビリオン」へ参加し、官民一体となって、タイ政府要人や企業関係者に、日本最先端 ICT 技術およびビジネスモデルをアピールした。2017年9月21日～24日は、日系企業13社、2018年11社、2019年9社が参加した。デジタル・タイランド・ビッグバン2017年には、プラユット首相、ソムキット副首相、プラジン副首相をはじめ、

図表11 デジタル・タイランド・ビッグバン (2017～2019年)

年	期 日	会 場	日本政府及び 日系企業	主な出展内容
2017	9月21～24日	IMPACTアリーナ・エキシビジョン& コンベンション・センター	13社	New Mobility Service by Connected/IOT/VR/AI/Robot
2018	9月19～23日	IMPACTアリーナ・エキシビジョン& コンベンション・センター	11社	Connected Technology/Vehicle Route Planning/ Smart Factory/Safer City/IOT/AI/Robot/Bio Authentication
2019	10月28～31日	バンコク国際貿易展示場 (RITEC)	9社	Connected Technology/3R/Smart Factory/Smart City/ Hibrid Cloud

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

デジタル経済社会大臣、エネルギー大臣などが、ジャパン・パビリオンを訪れ、日本企業の最新デジタル技術を見学した。

しかし、2020年にコロナウイルスが発生、デジタル担当をはじめJCC活動が制限された。その後、デジタル担当は、2021年に情報通信部会へ移管、部会として業種横断的活動を行っている。

②ヘルスケア担当（現：ヘルスケア産業部会）：

医薬・医療ビジネスに関する政策、制度、機器に関するセミナーを開催して、情報提供・交換を主な活動としている。ヘルスケア担当のネットワーキングは、タイ国最大の医療機器展示会「メディカル・フェア・タイランド」に参加する日本の関係企業向けに行っているセミナーである。メディカル・フェアは、メッセ・デュッセルドルフ・アジア（MDA）が、2003年から毎年、タイとシンガポールで交互に開催しているアジア最大級のメディカル・ヘルスケア関連の展示会である。この展示場には、企業、政府、医療従事者など様々な分野から医療関係者が来場するため、展示会、異業種企業同士の交流、商談が行われる。

ヘルスケア担当は、医療機器セミナーを実施した（図表12）。2017年9月4日の医療機器ビジネスセミナーでは、メディカル・フェア・タイランド2017開催に合わせ、来タイする日本の医療機器関連企業を対象に、BOI、タイ国食品医薬品承認局（FDA）、タイ国立金属材料技術センター（MTEC）といったタイ国公的機関から専門の講師を招き、タイの医療機器市場、投資優遇策、医療機器承認制度などタイの医療機器産業の現状を紹介した。当日は日本からは医療機器・関連企業が56社、関係団体が17団体、合計124名が参加した。

図表12 ヘルスケアセミナー(2017～2019年)

年	月日	セミナー	協カ	
			日本側	タイ側
2017	9月4日	タイにおける医療機器ビジネスセミナーinバンコク 参加者 210名 主催：JCC、ジェトロ、在タイ日本国大使館 メディカル・エクセレンス・ジャパン 目的：「メディカルフェア2017」に参加する日本医療機器関連企業を対象に、タイの医療機器市場、投資優遇策、医療機器承認制度を紹介、日本からは医療機器・関連企業56社、関係団体17団体、合計124名が参加した 講演 ①JCCヘルスケア担当委員会の取組 ②タイの医療機器市場について ③タイの医療機器産業投資優遇制度 ④タイの医療機器承認制度	経済産業省ヘルスケア産業課 関西医療機器産業支援ネットワーク (近畿経済産業局、京阪神商工会議所) 神戸市・先端医療振興財団 東京都中小企業振興公社 ふくしま医療機器産業推進機構 日本医療機器産業連合会	タイ投資委員会 (BOI) タイ国食品医薬品承認局 (FDA) タイ国立金属材料技術研究センター (MTEC) タイ国立科学技術開発庁 (NSTDA)
	9月6-8日	メディカルフェアタイランド2017 (於：クイーン・シリキット・ナショナル・コンベンションセンター)		
2019	7月22日	タイにおける医療機器承認制度セミナー & 交流会 主催：JCC、ジェトロ、在タイ日本国大使館 講演 ①タイの医療機器投資奨励制度について ②タイの医療機器承認制度について	関東経済産業局 関西医療機器産業支援ネットワーク	タイ投資委員会 (BOI) タイ国食品医薬品承認局 (FDA)
	9月11-13日	メディカルフェアタイランド2019 (於：バンコク国際展示場 (BITEC))		

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

フェア 2017 年の出展者数は 66 カ国から 830 社、来場者数は約 9,000 人で、日本をはじめ 18 カ国・地域がパビリオンを開催した。ジェトロが 4 年ぶりに設置したジャパン・パビリオンには、日本各地の中小医療機器メーカーなど 16 社が出展した。

2019 年の医療機器承認制度セミナーでは、タイ側がタイの医療機器投資奨励制度、医療機器承認制度について講演を行った。メディカル・フェア・タイランド 2019 では、約 1,000 社・団体が出展、来場者数は約 1 万 1,000 人と出展企業・来場者数ともに 2 割増となった。

③EEC 担当：

EEC 担当は、EEC 関連の諸施策について情報収集、問題点の整理、要望活動、会員への情報提供を行うことを目的としている。2017 年 9 月にはウッタマ工業大臣、ソムキット副首相へ要望書を提出した。ソムキット副首相へは「タイ政府の EEC 政策に対する要望」として、6 つの事項を要請した。2018 年 6 月、ウッタマ工業大臣に、EEC 法の運用に関する日系企業を対象とした説明会の開催を要請したところ、大臣が了承した。その結果、同年 8 月に「東部経済回廊 (EEC)」ワークショップが開催された。タイ側から EEC 事務局長、BOI 長官、工業団地公社副総裁、財務省プリンシパル・アドバイザーから説明がなされ、ディスカッションが行われた。

2020 年は、コロナ禍でオンラインによる EEC 事務局との意見交換を行った。2021 年現在

EEC 関連案件は三役で対応することが多く、EEC 担当を廃止し三役に機能を移管した。

(3) 新規進出企業支援

タイはアセアンのなかで自動車、電気産業の生産拠点となった。さらに、AFTA（アセアン自由貿易協定）により、アセアン6カ国の域内関税撤廃で、タイは市場の役割も果たすようになった。2009年はリーマンショックによる世界不況でタイ経済が落ち込んだが、2010年には輸出が伸び経済は回復した。一方、急激な円高、国内の少子高齢化、さらに中国プラスワンとして、日本企業からのタイ進出に関するJCCへの問い合わせが増加した。日系企業は地域統括、物流統括、研究開発といった機能をタイに設立するようになった。JCCではタイの国際競争力が向上し、日系企業にとって魅力的な投資先をなることを望んだ。

2011年5月の理事会で、投資基盤整備委員会のもとに「新規進出企業支援担当」を設置し、専門的に対応することにした。支援担当は新規進出に関する進出相談を受ける窓口となり、タイの経済状況や経営上の問題点、JCCの取り組みなどに関する情報提供を行う。参加団の受け入れでは、タイ経済概況セミナー、参加団のニーズに沿った業界別セミナーなども実施している。新規進出企業支援担当は、タイに進出する前の企業への支援を担当する。一方、中小企業担当はすでに進出している企業支援と、2つの担当の役割を明確にした。

図表13は、「進出相談窓口」相談件数をまとめたものである。同表から以下の特徴が読み取れる。1つは、2013年以降、非製造業の相談が大幅に増えていることである。初年度にあたる2011年は、タイ洪水の影響で11月以降に予定していた9件がすべてキャンセルになった。それでも、2011年は個別企業191件（製造業116件、非製造業75件）と製造業からの相談が多

図表13 新規進出企業支援担当（2012～2023年）

年度	相談件数(件)				JCC会員数(社)		
	企業計	製造業	非製造業	参加団体	製造業	非製造業	合計
2011	191	116	75	4	676	651	1,327
2012	189	110	79	26	663	708	1,371
2013	182	50	132	8	712	746	1,458
2014	113	38	75	12	718	828	1,546
2015	86	20	66	7	739	876	1,615
2016	57	13	44	11	777	930	1,707
2017	42	16	26	8	777	970	1,747
2018	40	5	35	16	777	987	1,764
2019	22	4	18	23	777	995	1,772
2020	2	0	2	0	764	999	1,763
2021	3	0	3	0	744	941	1,685
2022	21	2	19	-	730	921	1,651
2023	37	8	29	-	721	930	1,651

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

かった。2012 年も製造業が非製造業を超えていた。この時期までは、日系製造企業のタイ進出が多かったといえる。

2013 年相談件数 182 件（製造業 50 件、非製造業 132 件）、2014 年、相談件数 113 件（同 38 件、同 75 件）と、それ以前に比較して非製造業が急増した。さらに、相談件数における製造企業と非製造企業の割合が、JCC の会員業種と比例していることは興味深い。

タイとは逆に、日系製造企業は安価な労働力を求めて、ベトナム進出を加速させている。実際、2018 年にはベトナム 3 日本人商工会議所会員数の合計が、JCC 会員数を抜いた。ベトナム合計（2018 年 1,797 社、2019 年 1,878 社）、JCC（2018 年 1,767 社、2019 年 1,772 社）とベトナムがアセアン最大の日本人商工会議所となった。

2 つに、2018 年以降になると、企業による相談件数が減少していることである。2017 年の相談件数は 42 件、2018 年 40 件へと大幅に減少している。その理由は、1 つに、日系企業の進出件数が減少していることである。もう 1 つは、地方銀行や自治体出向機関などが新たに相談窓口を設置して、地方企業の進出を支援するようになったためである。

その後、2020 年以降になると、新型コロナウイルス感染症発生によって、新規進出が激減し相談件数はほぼなくなった。2019 年をピークに、コロナ禍により在タイ日本人駐在員が減少し、JCC 会員数も減少に転じた。2023 年以降、コロナウイルスを超えて、新規進出企業支援もその活動を再開したばかりである。

(4) 中小企業支援

アセアン経済連携の進行に伴い、タイは生産のみならず市場の役割を担うようになった。日本の円高、少子高齢化を背景に、日系中小製造業企業ならびにサービス企業のタイ進出が加速した。中小企業は新産業創出、就業機会増大、地域経済活性化の役割を担っている。タイが狙う産業高度化を推進するうえで、日系中小企業の役割が不可欠であった。他方で、中小企業は海外展開するための資金、人材、技術、情報など経営資源不足の課題を抱えている。

これまで JCC 投資基盤整備委員会の中小企業担当が、中小企業支援策を講じてきた。タイの産業政策を遂行する上で、中小企業が抱える問題を把握してタイ政府に意見や要望を要請し、在タイ日系中小企業の事業環境を整えるためであった。中小企業担当は、①毎月の定例会における中小企業支援策の方向性、②セミナー・勉強会（財務・税務勉強会および懇親会）、③中小企業支援公的団体事業説明会（支援機関の活動内容の紹介）の 3 点を、継続的に実施してきた。

2014 年 4 月現在 JCC 会員企業 1,546 社のうち、多くの割合を中小企業が占めた。中小企業担当が中小企業会員を訪問、「JCC は敷居が高い」、「セミナー参加メンバーも固定化している」現状を把握し、今後は現場の声を委員会が開催するセミナーや支援活動に反映させ

ていくことにした。2014年8月の理事会で、中小企業担当を「中小企業支援委員会」に昇格し、

図表14 中小企業向け人事・組織管理勉強会・懇親会（2013～2023年）

(単位：名)

年度	月日	場所	参加者	中小企業向け人事・管理勉強会・懇親会
2013	10月16日	アユタヤ	79	第1回中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会 経営者が知っておくべき人事・組織管理の基本 ここが違う。日本とタイの労務管理実務 ～タイ人と日本人との仕事観の違いを踏まえて～
2014	7月17日	チョンブリ	130	第2回中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2014	12月19日	バンナー	65	第3回日系中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2015	7月24日	シラチャ	58	第4回日系中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2016	7月7日	アユタヤ	80	第5回日系中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2017	3月16日	チョンブリ	80	第6回日系中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2017	10月31日	サムットプラカーン	125	第7回日系中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2019	3月29日	チョンブリ	85	第8回日系中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2020	3月13日	アユタヤ	中止	第9回日系中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
2021		オンライン	—	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報交換会
2022	4月			第1回WEB会議による「人事・組織管理勉強会」
	5月25日			第2回WEB会議による「人事・組織管理勉強会」
	6月23日			第3回WEB会議による「人事・組織管理勉強会」
2023	3月16日	アユタヤ	—	第9回中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会
	11月1日	チョンブリ	—	第10回中小企業向け人事・組織管理勉強会&懇親会

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

中小企業に対する支援を強化した。中小企業会員企業の意見や要望をタイ政府に伝え、在タイ日系中小企業の事業環境を整えるためである。

中小企業委員会では、2013年に中小企業担当が開始した事業を2014年以降に、④工業団地における人事・組織管理勉強会および懇親会として定例化した。中小企業はタイ人の雇用、労働問題、管理問題などを抱えており、それらについての疑問に答えるものであった。

図表14は、中小企業委員会が行っている「人事・組織管理勉強会&懇親会」をまとめたものである。第1回で実施した「中小企業向け人事・組織運営の基本、ここが違う。日本とタイの労働管理実務～タイ人と日本人の仕事観の違いを踏まえて～」という同じテーマで、複数の工業団地を訪問して実施している。

同表から、次のような傾向が見られる。開催場所がアユタヤ、チョンブリ、シラチャ、アマタナコン、サムットプラカーンと広範囲にわたっていることである。そのなかでも、アユタヤ、チョンブリでは複数回開催されており、これらの工業団地に日系企業が多いことがわかる。

第2に、参加者が増えていることである。勉強会が周知され評価されているといえる。勉強会の後は、懇親会を通じて参加者間のネットワークを図っている。2020年の第9回勉強会は、新

型コロナウイルス感染症のため中止となった。

また、2016年3月には、第1回中小企業向けビジネス・ネットワーキングを目的とした交流会（Cross Over Supply-Chain）を開催した。JCCが行っているビジネス・マッチングの形式とは違い、ネット・ワーキングは大手企業の調達担当者と中小企業参加者との交流を目的としている。約85名が参加して、セミナー兼昼食会の気楽な懇親会形式で実施した。第1回交流会には、電気部会の協力を得て、日立、三菱電機、パナソニックの担当者が、各社の事業内容と調達方式などを紹介した後、交流会を実施した。その後、名刺交換会、情報交換会を行った。参加者からは他業種での同様の交流会の希望も出された。

コロナ禍を経て、2023年から中小企業委員会による勉強会&懇親会が再開されている。他業種でのビジネス・ネットワーキング事業の開催が待たれる。

6. 「タイランド 4.0」を支える JCC の社会貢献活動

(1) アセアン市場における競争と人材育成

2015年のAEC発効、続く「ブループリント2025」により、アセアン市場の自由化が一層進み、タイをはじめアセアン各国は一層の協力を求められると同時に、激化する競争へ対応しなくてはならなくなった。タイはアセアン域内での競争激化、中進国の罫からの脱出、少子高齢化による労働力不足といった問題に対して、タイランド4.0、EECを打ち出し外国企業を誘致してデジタル経済社会へ移行することで、産業高度化をはかり先進国入りを目指した。在タイ日系企業は、タイランド4.0が目標とする新産業育成を期待された。

タイランド4.0が戦略的に重点をおく10産業のうち、次世代自動車工業、スマート・エレクトロニクス、医療・健康ツーリズム、農業・バイオテクノロジー、未来食品の5産業は既存産業に区分される。ロボット産業、航空・ロジスティック、バイオ燃料・バイオ化学、デジタル産業、医療ハブの5産業は未来産業に区分される。

この既存ならびに未来産業は、いずれもデジタル技術に依拠している。既存産業では最新技術を導入して、生産性向上が不可欠であった。未来産業は当該産業が産業高度化を体現するだけでなく、他の産業の高度化を促す効果が期待される。

しかし問題は、タイではこれらの新産業において、必要な情報やデータを数値化して扱うデジタル技術を持つ人材が不足していることである。FTIの調査では、1,500社中60%が資源や非熟練労働力ベースの軽工業を指すインダストリー2.0レベルに留まっている。何より重要なソフトインフラともいえる科学・技術教育でも、全体では量的にマレーシア、ベトナムの後塵を拝している。

産業人材不足に加えて、もう1つの問題が、中小企業に対するタイ政府の優遇策の欠如である。既存産業ならびに未来産業の育成では、中小企業が果たす役割が大きい。既存産業

ではデジタル技術を活用した生産性の向上、未来産業ではデジタル技術を活用することによるスタートアップ中小企業が、人材採用からビジネス・マッチング、決済サービス、マーケティングなどのすべての工程で活用できる。つまり、中小企業はサプライチェーンの拡大に大きな役割を果たしており、新産業の育成には不可欠である。しかし、タイ大手企業、大手外資企業は政府の優遇策を受けるが、中小企業への優遇策の波及が期待できない。つまり、スタートアップとの連携を含めて集積地のデジタル化、生産性向上が、EEC 開発およびタイランド 4.0 を実現するための当面の課題である。

JCC では新産業を担うタイ人の人材育成支援（中小企業支援）を開始した。タイ人学生に対して、OJT による日本型経営・生産さらにはイノベーションを主導する人材育成の支援を開始した。もう1つは、タイ進出が増加する中小企業支援である。従来の中企業支援に加えて、現場のニーズに合った支援を開始した。

(2) 日本型経営寄付講座

JCC は 2014 年に創立 60 周年を迎えた。2013 年 5 月には 60 周年記念事業準備委員会を設置して準備を開始していた。しかし、バンコク封鎖(2014 年 1 月)、戒厳令発令(5 月 20 日)、クーデタ(5 月 22 日)と一連の騒動が続き、タイ経済社会が混乱に陥った。JCC では 5 月の理事会で、60 周年記念式典の中止を決定した。

式典に代わるタイ社会への感謝として開始したのが、JCC 創立 60 周年記念事業である「日本型経営講座」(英語名: The Comprehensive Course in Japanese Business Innovation) の冠講座である。タイ経済界の将来を担う優秀な人材育成を通じてタイ社会の発展に貢献し、日本企業への理解を促す目的であった。2017 年以降は、JCC と TPA が協働で、日タイ修好 130 周年記念行事として冠講座が継続されている。130 周年記念事業は、大使館など関係機関との連携のもとで、4 つのプロジェクト、11 の事業からなる「つなぐプロジェクト」を JCC 各所管委員会が実施した。このプロジェクトは一部事業を除き、2026 年までの 10 年間実施される。

JCC 冠講座の特徴は、「日本型経営講座」に特化していることである。講座を通じて、タイ人学生に日本企業の事業革新や企業文化の特性を理解してもらい、日系企業への就職を PR する目的である。具体的には、①タイ人講師、JCC 会員企業のタイ人従業員、及び日本人経営幹部が、「日本企業経営」、「異文化交流」、「職場における日本語勉強」など 2 ヶ月間に講座 9 回開催する。②コース終了時に 3 大学対抗のプレゼンテーション大会を開催する。優勝グループに対し表彰、賞品を提供する。

2015 年 2 月に JCC は、バンコク市内のホテルで冠講座のオープニングセレモニー、記者発表、キック・オフ・セミナーを開催し PR した。8 月から 11 月にかけて、タイの主要 3 大学(チュラロンコーン大学 26 名、カセサート大学 39 名、キングモンクット工科大学トンプリー校 41 名)の学生を対象に講座を

開始した。3大学ではタイ人講師・日本人講師が9講座（第1回日本型経営、第2回異文化経営学、第3回職場での日本語、第4回工場での基礎知識（5Sのステップとその効果）、第5回PDCA/KAIZEN、第6回イノベーションと製品開発、第7～9回プレゼンテーションスキル）を実施した。2016年2月に、3大学が参加して第1回プレゼンテーション大会が行われた。優勝チュラロンコーン大学、準優勝キングモンクット工科大学トンプリー校には、「日本研修旅行(1週間)」を贈呈した。なお、カセサート大学とキングモンクット工科大学トンプリー校は、JCCの講座を大学の単位として認定している。

JCCの日本型経営講座は図表15のように、2023年までに7回開催されている。各講座では9回にわたる日本型講座講義が行われ、最後にプレゼンテーション大会が開催されている。大会では受講生が、innovationをテーマに新たな技術やアイデアを発表している。

このように、JCCではタイ人学生に日本型経営の事業革新や企業文化の特性を理解してもらい、将来日タイ日の架け橋となる人材育成を続けている。

図表15 日本型経営講座（2015～2023年）

回	年度	月日	講座・プレゼンテーション大会テーマ
1	2015	8-11月 11月21日	●JCC創立60周年記念冠講座「日本型経営講座」開催 9講座 第1回日本型経営 第2回異文化経営学 第3回職場での日本語 第4回工場での基礎知識（5Sのステップとその効果） 第5回PDCA/KAIZEN 第6回イノベーションと製品開発 第7～9回プレゼンテーションスキル プレゼンテーション大会開催 テーマ「Innovation for Product, Service, or Environment in Thailand」
2	2017	6月16日	●日タイ修好130周年記念「つなぐ」プロジェクトの一環として、TPAと協働で実施 テーマ「Innovation for Change」
3	2018	6月8日	テーマ「Green Energy Innovation for Daily Life」
4	2019	6月7日	●就職フェアと同じ会場の一角で開催 テーマ「Innovation for Environment」
5	2020	9月18日	テーマ「Innovation for Aging Society」
6	2022	10月15日	●オンライン開催 テーマ「Innovation for New Normal」
7	2023	8月25日	テーマ「Green Technology for Better Life in Thailand」

注1：冠講座は毎回講義9回およびプレゼンテーションから構成される。

注2：●は新たな動きを示す。

出所：『事業報告書』各年、『所報』各号から作成。

(3) 泰日協会学校支援（新校舎、職場体験）

日系企業のタイ進出増加に伴い、JCC 渉外広報委員会の学校担当は、泰日協会学校バンコク校ならびに同校シラチャ校に対し、設備・運営面において支援を強化してきた。2010 年頃の日系企業進出ブームにより、この両校に通う児童数も増加し、校舎の増築が必要になった。

まず、シラチャ校では 2010 年 98 名、2011 年 146 名へと大幅に増加した。学校理事会では 2011 年に増築を決定し、JCC にも増築費用の一部支援を依頼した。JCC 学校担当では、会員企業に対して募金協力の要請を行った。

一方、バンコク校でも児童数が増加の一途をたどった。JCC 会員企業はタイ大洪水が発生した 2011 年以降も増え続け、2012 年 1,371 社、2013 年 1,458 社、2014 年には 1,546 社と 1,500 社を超えた。バンコク校の児童数は、2013 年 3 月現在 2,749 名であった。バンコク校では教室は過度の詰め込み状態であり、通学バスも約 150 台に及び、教育環境、学校運営はすでに管理の限界を超えていた。

こうしたバンコクおよびシラチャ校の巨大化に対して、JCC では 2014 年 2 月の理事会で、新しく「泰日協会学校運営支援委員会」を設立し、学校施設・運営面で専門的に学校支援を行うことにした。具体的には、校舎建設の支援、学校運営に関するアドバイスをを行い、ハード・ソフト面で支援活動を行う。

1つが、バンコク校の児童数増加に伴う、第 2 新校舎建設資金支援であった。2014 年 4 月には、バンコク日本人学校児童数は 3,052 名と、上海日本人学校 2,790 名を抜いて世界一になった。学校運営委員会は 2014 年にはバンコク新校舎の建設を決定し、2017 年完成を目指していた。JCC では学校運営委員会から建設資金支援の要請を受けて、創立 60 周年記念行事として泰日協会学校への支援を決定した。

ところが、2014 年 5 月のクーデタの発生により生徒数の増加率が鈍化、新校舎建設の第一候補地の環境問題が発覚した。学校理事会では新校舎建設委員会を立ち上げ、再度建設を検討することになった。

その後、バンコク校児童数は 2017 年には 2,667 名に増加し、再び新校舎建設が必要となった。学校運営委員会は 2018 年に、バンコク校 6 号館校舎の増築を決定した。JCC では学校運営委員会からの要請を受けて、学校建設費用として 5,000 万バーツを支援した。バンコク校 6 号館校舎は、2020 年 4 月から使用を開始した。

JCC のバンコク校支援の 2 つ目が、中学生の職場体験学習ならびに進路啓発講演会支援である。この 2 つはリンクしている。つまり、生徒は現場の職場体験をした後、講演会を通じて各自が将来の仕事を考える仕組みとなっている。

2014 年はとりあえず、7 月に中学生 660 名を対象に、第 1 回進路啓発講演会が開始された。タイ国トヨタ自動車、泰国三菱商事、タイ・クラボウ人事担当者がパネラーとして参加、パネルディ

スカッションを行い、生徒に将来の仕事に関するアドバイスをを行った。この進路啓発講演会は以後継続されている。

続いて、2015年6月に第1回職場体験学習を実施した。バンコク日本人学校では教員が生徒に希望の職場のアンケート調査を行い、企業側に教員が直接体験受け入れ依頼を行ってきた。しかし、生徒の希望する職場体験ができないことから、JCCに受入企業の調整を依頼した。第1回職場体験学習につづいて、7月に第2回進路啓発講演会を開催した。

このように、JCCはバンコク校ならびにシラチャ校に対して、施設・運営名両面で多大な支援を行っている。この支援は将来の人材育成であると同時に、在タイ日系企業の活動を支援することでもある。

(4) 主な義捐金活動

JCCはタイにおける良き企業市民として、多様な支援義捐金活動を行っている。中心となる支援は、JCCが支援対象団体を選んで行う寄付行為である。寄付を受けた団体が使い道を決め、速やかに資金を利用することができる。使途や収支報告書の公表が必要である。一方、義捐はJCCが対象個人を選んで行う寄付行為である。対象個人が自由に使途を決めることができ、報告書は不要である。

JCCの具体的な支援活動は、①泰日協会学校運営支援委員会は、すでにみたように泰日協会学校バンコク校ならびに同校シラチャ校の運営支援ならびに校舎新增築費用の一部負担支援、②日本語補習授業校委員会はプーケットならびにチェンマイ日本語補習授業校に対しては備品購入費用・巡回指導費用支援等、③泰日工業大学委員会は泰日工業大学の運営・奨学金支援、④社会貢献委員会教育担当は、主要大学への「日本型経営講座提供」、ランチプロジェクト、地方大学奨学金プログラム、北部タイ日本語日本研究支援事業と、実に多分野にわたり様々な形で支援を行っている。

こういった支援活動に加えて、JCC社会貢献委員会社会貢献担当が、義捐金活動を行っている。図表16は、JCCが行っている義捐金活動一覧である。JCCの義援金活動は大体4つの種類に分けられる。1つが、JCCが定例的に行っているものである。JCCでは1959年以来、タイ赤十字社への寄付（現金・商品）を継続的に行っている。JCCが2万5,000ドル拠出し、会員企業からも多く募金を集めている。日本語弁論大会に対しては、賞品提供という形で寄付を続けている。

2つに、洪水など不慮の災害に対するものである。タイ洪水、スマトラ沖津波被害、ミャンマーサイクロン被災、東日本大震災、最近では能登半島地震被害など、国内外を対象として災害に対して義捐金を拠出している。新型コロナウイルス発生時には、新型コロナウイルス感染症屋外型検査施設、新型コロナワクチン接種事業の一環として食品・飲料品を提供した。

3つが、非定例的な行事に対するものである。日タイ修好120周年記念を迎えた2007年には、記念フレンドシップコンサートなどへ義捐金を拠出している。2016年にはプミポン国王追悼式に10万パーツを寄付した。

また、日タイ修好130周年を迎えた2017年には、大使館、日本人会などと連携して、4つのプロジェクト、11の事業からなる「つなぐPROJECT」として再編し、JCC所管委員会で実施した。このプロジェクトは一部事業を除いて、2026年までの10年間実施される。JCCは10年間で総額1億2,000万パーツを拠出する。JCCで実施している6つの社会貢献事業（①泰日工業大学委員会支援、②地方大学大学生支援、③北部タイ日本語日本研究支援、④ランチプロジェクト、⑤主要大学への日本型経営講座提供、⑥日本語弁論大会支援）を対象プロジェクトと位置づけた。

このように、JCC各所管が多方面にわたって奨学金授与、冠講座の提供など、多様な人材育成支援を行っている。加えて、社会貢献活動としてJCCが行っている義援金活動も大きな役割を果たしているのである。

図表16(1/3) JCC義捐金一覧(2005～2023年)

年度	内 容	金額 (パーツ)
2005	タイ赤十字社への寄付 (現金・商品)	718,399
	日本語弁論大会 (電気部会からの景品提供も別途有)	10,000
	洪水に対する寄付(現金・物資)	300,000
	スマトラ沖津波被災に対する寄付	25,520,634
2006	タイ赤十字社への寄付 (現金・商品)	841,280
	日本語弁論大会	10,000
2007	タイ赤十字社への寄付	602,183
	日本語弁論大会 (賞品)	10,000
	日タイ修好120周年記念フレンドシップコンサート	10,000
	タイ日本国費留学生協会日タイ修好120周年記念誌への広告	18,000
	タイ国首相府主催子供の日行事に関する寄付	10,000
2008	タイ赤十字社への寄付	680,400
	日本語弁論大会 (賞品)	100,000
	ミャンマーサイクロン被災に対する支援	100,650
	ガラヤニ王女基金への寄付	10,000
	洪水被害に対する寄付	100,000

図表16(2/3) JCC義捐金一覧(2005~2023年)

2008	プーケット日本人祭りへの寄付	50,000
	老人介護センターへの寄付	48,500
	日本人学校シラチャ校建設支援	40,000,000
2009	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より25万バーツ)	786,910
	日本語弁論大会賞品提供	100,000
	ラムウォン盆踊り大会への支援	300,000
	日タイフレンドシップコンサート	30,000
2010	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より25万バーツ)	844,010
	日本語弁論大会賞品提供	100,000
	シラチャ日本人祭への支援	50,000
	プーケット津波7回忌への支援	30,000
2011	東日本大震災に対する寄付 (内、JCC社会貢献基金より)	36,350,000
	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より25万バーツ)	1,000,000
	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より25万バーツ)	622,944
	洪水被害(南タイ) に対する寄付	300,000
	日本語弁論大会賞品提供	71,000
	OJSATガラディナーへの寄付	30,000
	ペチャラット王女基金への寄付	10,000
	タイ商工会議所 (BTS Memorial Card) への寄付	10,000
	東日本大震災・タイ洪水チャリティ・マラソンへの寄付	100,000
2012	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より25万バーツ)	781,000
	日本語弁論大会賞品提供	250,000
	日本語弁論大会賞品提供	92,000
2013	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より)	781,000
	タイ洪水被災者への寄付	300,000
	日本語弁論大会賞品提供	95,000
2014	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より25万バーツ)	665,000
	ラムウォン盆踊り大会への支援	300,000
	日本語弁論大会賞品提供	85,000

図表16(3/3) JCC義捐金一覧(2005~2023年)

2014	プーケット大津波10周年慰霊祭への寄付	30,000
2015	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より25万バーツ) 日本語弁論大会賞品提供	536,800 90,000
2016	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より) 日本語弁論大会賞品提供 プミポン国王追悼式	407,000 250,000 76,957 100,000
2017	ラムウォン盆踊り大会への支援 日本語弁論大会賞品提供 タイ東北部洪水被災者義援金 ムエタイシ地域交流事業	500,000 95,641 300,000 42,584
2018	日本語弁論大会賞品提供 タイ赤十字への寄付 (内、JCC日タイ修好130周年記念基金より25万バーツ)	87,635 325,000
2019	日本語弁論大会賞品提供 (内、JCC社会貢献基金より) 日本語弁論大会賞品提供 タイ北部・東北部洪水被災者に対する義援金 ナコンラチャシマ県の銃乱射事件に対する義援金 新型肺炎対応に対する支援金	335,000 250,000 87,635 200,000 10,000 100,000
2020	タイ赤十字社への寄付 (内、JCC社会貢献基金より) 新型コロナウイルス感染症屋外設置型検査施設の寄付 日本語弁論大会賞品提供 アジア太平洋障がい者センターの寄付	361,000 250,000 2,354,000 89,915 600,000
2021	タイ商工会議所への寄付(新型コロナワクチン接種事業への 食品・飲料品支援) 泰日協会(TJA)への特別支援 タイ北部・東部の洪水被災者に対する義援金 タイ商工会議所への寄付(タイ赤十字社の献血促進対策への支援) 日本語弁論大会賞品提供	506,537 1,000,000 450,000 500,000 90,801
2022	日本語弁論大会賞品提供	92,503
2023	日本語弁論大会賞品提供 労災リハビリセンターへの使用備品寄付 能登半島地域に対する復興義捐金 (内、JCC修好130周年記念基金より)	98,882 381,656 1,000,000 226,000

出所：『事業報告書』2005~2023年から作成。

7. まとめと展望

JCC は創立以来 50 年間にわたり、タイ政府の工業化政策に協力すると同時に、その過程でタイ政府と日本企業の間が生じた問題を調整して、タイの工業化に貢献してきた。この間、JCC は日・タイの変化がもたらす課題に対応すればよかった。しかし、創立 50 年以降の 20 年間、JCC は新たに、日・タイ・アセアンにおける変化に対応しなければならなくなった。

本稿では、2005 年以降の JCC の歩みを、「日タイ経済連携協定 (JTEPA) による日タイ経済関係の強化と JCC」および「アセアン経済共同体 (AEC) のハブを目指すタイと JCC」の 2 つのステージに分けてみてきた。この 2 つのステージをたどると、日・タイ・アセアンにおける変化が在タイ日系企業にもたらした課題と、それに対応していった JCC の活動の特徴が浮かびあがってくる。

第 1 のステージである「日タイ経済連携協定 (JTEPA) による日タイ経済関係の強化と JCC」では、JCC はタイおよびアセアンとの間で、共通の制度構築・ビジネス環境整備を求められた。JCC では「ビジネス環境小委員会」ならびに「FJCCIA とアセアン事務総長との対話」を通じて、タイおよびアセアン事務局との間で制度構築・ビジネス環境の整備を調整・改善してきた。JCC 会員企業が抱える中小企業会員への対応、過当競争、人材獲得といった課題に対して、「税制相談窓口」、「日タイビジネス商談会」、「日系企業就職フェア」を設置して対応している。タイ社会貢献として、「日本語補習授業校支援」、「泰日工業大学支援」、「タイ人簿記試験の拡大」などの人材育成への支援を行っている。

第 2 のステージである「アセアン経済共同体のハブを目指すタイと JCC」では、タイ政府が「タイランド 4.0」、「EEC 政策」、「BCG 経済モデル」が目指すデジタル経済社会の実現に対して、企業間・組織間でのネットワーキングを求められている。JCC では投資環境整備委員会のなかに、「EEC 担当」、「デジタル担当」、「ヘルスケア担当」の 3 担当を置いて、ネットワーキング事業を強化している。JCC 会員企業は新産業に重要な新規進出企業、中小企業に対して、「新規進出企業支援」、「中小企業支援」を行っている。タイ経済社会に対しては、「日本型経営寄付講座」、「泰日協会学校支援」により、日タイ人材育成を支援している。この他に、JCC は「義援金活動」を通じて、貢献活動を継続している。

2 つのステージを通じた JCC の歩みから、JCC の 3 つの特徴が浮か上がってくる。1 つが、JCC は Win-Win 方針の下で、タイ政府ならびにアセアン事務局と、継続的・弾力的に問題の調整・解決に当たっていることである。2 つに、会員企業に対するサービスの強化である。世界屈指の会員数を抱える JCC では、多様化した会員企業間のフラット化に応じて、企業間・組織間でのネットワーク事業を強化している。3 つに、タイ経済社会に対する社会貢献を、継続的に行っていることである。

こういった JCC の活動は、歴代会頭の活動方針にも顕著に表れている。つまり、JCC の活

動は、①タイ政府や ASEAN に対する要望（提言）活動、②市場動向や制度改革についての情報提供などの会員サービス、③タイ経済社会への貢献活動の3点に要約される。ただし、時代によって JCC が抱える課題が異なるため、この3つの活動内容もそれらの課題に対応したものになっている。

今後、世界でデジタル化、経済連携が進むなかで、タイはアセアンのハブとして活躍していくであろう。一方で JCC は、RCEP や TPP など多国間での対応も必要であり、今後は、組織をフラット化した世界を見据えた活動を求められている。

参考文献

- アジア経済研究所編『アジア動向年報』各年。
- 大泉啓一郎(2017)「「タイランド4.0」とは何か(前編)—高成長路線に舵を切るタイ—」、「「タイランド4.0」とは何か(後編)—EEC(東部経済回廊)開発とその課題—」『環太平洋ビジネス情報RIM』2017 Vol.17 No.66、Vol.17 No.67。
- 熊谷章太郎(2020)「BCG(バイオ・循環型・グリーン)経済を推奨するタイ」『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.20 No.85。
- 熊谷章太郎(2021)「コロナ禍後も続くタイ経済・政治の苦境」『環太平洋ビジネス情報RIM』Vol.21 No.81。
- 経済産業省通商政策局編(2009)「第8章 国家間における紛争解決、ビジネス環境整備」『2009年版不正貿易報告書WTO協定および経済連携協定・投資協定から見た主要国の貿易政策』経済産業省通商政策局。
- 清水一史(2013)「第1章ASEANの地域統合—ASEAN経済共同体(AEC)への展開を中心に—」『地域統合の現在と未来』国際問題研究所(JIIA)。
- 末廣昭(2018)「中所得国の罫の克服—タイランド4.0とタイ大企業の対応能力」『経済志林』85(4)。
- 助川成也(2023)「ASEAN経済を取り巻く現状と課題~タイを中心に~」東京都立産業技術研究センター。
- 日本貿易振興会編『ジェトロ貿易投資白書』『ジェトロ世界貿易投資報告』各年。
- 盤谷日本人商工会議所『事業報告書』『所報』『タイ国経済概況』各年。
- 福岡功慶・落合亮・多田聡(2016)「タイの産業構造高度化に向けたマクロ経済・産業政策分析と対応の方向性について」『RIETI Discussion Paper Series 16-P-013』経済産業研究所。